

平成26年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成26年9月1日（月） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目楢川保健
福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金
事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○出席委員

委員長	宮田 伸子 君	副委員長	鈴木 明子 君
委員	五味 東条 君	委員	務台 昭 君
委員	金田 興一 君	委員	中原 巳年男 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係主事 高津 彬 君

午前10時00分 開会

○委員長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員が全員出席しております。この際申し上げます。審査に関する御発言は、委員、職員ともに録音をしておりますので、全てマイクを使用させていただきますよう御協力をお願い申し上げます。

審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、2日間にわたりまして福祉教育委員会を開催をいただき、御審査を賜るわけでございます。提案を申し上げます議案につきましてよろしく御審査をいただいて、

提案どおりお認めいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**委員長** 本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。日程を副委員長のほうから申し上げます。

○**副委員長** おはようございます。日程についてですが、きょう、あすとかけまして議案の審査、朝から夕方まで、5時、熱心にお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**委員長** それでは、ただいまより議案の審査を行います。なお、発言に際しましては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願ひいたします。また、議案の審査に関する職員のみのお出席といたしますので、随時、退室を認めます。

議案第1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○**委員長** それでは、議案第1号平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費を議題といたします。審査は区分をして行います。

まず、総務費、総務管理費、人権推進費及び市民交流センター費、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費から障害者福祉費までの説明を求めます。

○**男女共同参画・人権課長** 決算書の94、95ページをお願ひいたします。2款総務費1項14目人権推進費をお願ひいたします。

95ページの備考欄をごらんください。1つ目の白丸、人権推進啓発事業43万8,000円余でございます。主なものは5つ目の黒ボツ、人権擁護委員協議会負担金でございますが、このうち松本人権擁護委員協議会負担金につきましては、松本法務局管内の人権擁護委員で組織されている松本人権擁護委員協議会への活動を支援するために、人口当たり3円の負担金を支出したものでございます。その下、同協議会の塩尻支部負担金6万7,000円、こちらは、現在塩尻市で活動をしていただいております10名の人権擁護委員さんの活動支援といたしまして支出したものでございます。その下の黒ボツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円は、NPO法人長野犯罪被害者支援センターへ、活動支援といたしまして人口当たり2円の負担金を支出したものでございます。これは、県を含め県内各市町村で活動経費の一部を負担しているものでございます。以上でございます。

○**交流支援課長** それでは、15目市民交流センター費について御説明申し上げます。決算書につきましては94ページから99ページ、あわせて説明資料43、44ページをごらんいただきたいと思ひます。

決算書備考欄によりまして主なもののみ説明をさせていただきます。97ページ一番初めの白丸でございます。市民交流センター管理諸経費、決算額1億182万3,146円のうち、下の6つ目の黒ボツ、施設管理委託料3,570万円でございますが、こちらにつきましては、市民交流センターの総合施設管理業務を株式会社サニウェイ塩尻営業所に委託いたしまして、内容は、施設整備、保守点検、警備業務、清掃業務等を行っていただい

ております。次の黒ポツ、駐車場整理業務委託料218万865円ですが、塩尻地域シルバー人材センターに委託いたしまして、内容としましては、交流センターの西側及び北側の駐車場の整理を行っていただいております。その下、駐車場使用料780万6,000円になります。市営駐車場を管理します、しおじり街元気カンパニーへ交流センター利用者の駐車場の支払いをしております。1つ飛びまして施設管理分担金5,465万8,242円になります。えんぱーく管理組合へ電気、水道代等の負担金の支払いとなります。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額3,132万6,279円になります。そのうち、6つ目の黒ポツ、講師謝礼179万9,260円になりますが、こちらにつきましては、交流支援課で企画、実施いたしました43事業の各イベント、講師等にかかわる講師への支払いでございます。延べで3,600人余の参加をいただいております。中段下の黒ポツ、IT講座運営事業等委託料483万円でございますけれども、NPO法人グループHIYOKOへの委託でございまして、ワード、エクセル等の基礎講座を初め、暮らしに応用できるはがきの作成等57講座を開催していただきました。延べ830人の参加をいただいております。1つ飛び、その下、交流企画イベント開催委託料276万4,650円でございますが、こちらにつきましては、NHKエントプライズに親子ものづくり教室を、日本広告にサイエンス教室を委託、実施いたしました。またその下、情報関連機器保守点検委託料808万5,000円になりますが、こちらにつきましては、株式会社まちづくり三鷹に市民交流センター館内のネットワーク通信機器、サーバー機器、業務系サーバー機器の保守点検、障害分析等を行っていただきました。

市民交流センターの利用状況につきましては、平成25年度3月末をもちまして66万9,387人、開館から入館者は、延べ231万1,416人となりました。お子様連れの家族の皆様から御年配の皆様まで、多くの方に御利用いただいておりますことを感謝申し上げます。

次に、協働のまちづくり推進事業、決算額418万2,998円のうち、下から5つ目の黒ポツ、市民活動支援業務委託料133万3,500円になりますが、こちらにつきましては、市民活動業務の一部を中間支援組織えんのわに委託し、市民活動にかかわる交流会、研修会等の開催、団体の情報収集、市民活動相談業務を担っていただきました。一番下の黒ポツ、協働のまちづくり提案事業補助金139万7,166円につきましては、協働のまちづくり基金を活用いたしまして、広く市民公益活動団体の主体的な事業を支援するため、9事業にまちづくりチャレンジ事業補助金の交付を行いました。こちらの補助金につきましては、18年度より開始した補助金制度でございますけれども、25年度の見直しによりまして新事業補助金、まちづくりチャレンジ事業補助金としまして実施を開始したところでございます。1枚おめくりいただきまして99ページ、上の黒ポツ、えんぱーくらぶ共同推進事業負担金91万8,678円につきましては、25年度新規の負担金となっております。えんぱーくの市民サポート組織である、えんぱーくらぶの主体的な運営を目指しまして、クラブの主体的事業の企画、実施の費用を負担することによりまして活動の活性化を図りました。以上をもちまして、市民交流センター関係の説明を終わりとさせていただきます。

○福祉課長 それでは、決算書108、109ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費です。3つ目の白丸、社会福祉事業推進費、1つ目の黒ポツ、生活福祉貸付金利子補給金は、生活福祉資金、県社協からの貸付金になりますけれども、この資金の借り入れ者4人に対しまして利子補給金を支給したものです。1つ飛んで次の黒ポツ、災害見舞金は、25年度中に発生いたしました住宅火災のうち5件6世帯に

対し、被害状況に応じ生活再開のための見舞金を支給したものです。

次の白丸、地域福祉推進事業は、決算説明資料48ページとあわせてごらんください。下から5つ目の黒ポツ、ご近所支え合いマップづくり事業委託料と、その下4つの補助金は、地域福祉活動の支援や社会福祉に関する自主グループ活動の育成支援を行うため、塩尻市社会福祉協議会に対し支出したものです。ご近所支え合いマップづくり事業委託料では、新たにマップづくりに取り組んだ区が6区、計39区に、マップを新たに完成した区は4区、計18区になっております。支援回数は延べ54回でした。災害時要援護者避難支援プランに位置づけしました災害時要援護者避難支援登録制度により災害時要援護者登録名簿に登録いただいた方は、3月末日現在611人です。2月の2度にわたる大雪に、御家族や民生児童委員を通じ登録される高齢者の方がふえてきています。しかし、まだまだ制度のことを知らない方もいらっしゃいますので、市としてさらに周知を図るとともに、民生児童委員の日ごろの見守り活動等で、災害時に支援が必要になる方に対する個別の対応等が必要と考えております。

次の白丸、塩尻市戦没者追悼事業。これは、3年ごとに開催しています市主催の戦没者追悼式の事業費です。舞台等設置委託料は、祭壇の装飾、献花用の菊等一式を株式会社アステップ信州に業務委託したものです。

次の白丸、民生委員等活動推進費は、民生児童委員の活動を支援するための事業費です。平成25年度は3年ごとの改選の年で、平成25年11月30日をもって任期満了となり、160人の委員のうち85人が新規、74人が継続、お一人が欠員となっている状況です。平成25年12月2日、厚生労働大臣からの委嘱書の伝達式を行いました。民生児童委員の皆さんにはさまざまな分野の相談に応じていただき、年間相談支援件数は4,072件でした。また、2月の大雪の際には、地域の高齢者世帯や日ごろから見守りをいただいています御家庭が孤立していないか等、安否の確認をしていただきました。次のページをお開きください。3つ目の黒ポツ、民生委員協議会活動補助金は市単事業として、4つ目の黒ポツ、民生委員活動費等交付金は県支出金として活動補助金を交付したものです。

1つ目の白丸、福祉団体等活動推進費、6つ目の黒ポツ、更生保護施設建設補助金は、昭和47年に建設されました更生保護施設みすず寮の建てかえに伴います建設補助金です。長野県が1,500万円、松本市が1,000万円、安曇野市と本市が150万円補助金を交付したものです。次の黒ポツ、福祉団体活動補助金は、身体障害者福祉協会等6団体に活動補助金を交付をしたものです。1つ飛んで次の黒ポツ、檜川外出支援事業補助金は、塩尻市有償運送サービス実施要領等に基づき、檜川地区内で市内または近隣市町村への通院のためのサービスを必要とし、登録をしております113人の方を対象に支援事業を実施しておりますNPO法人ビレッジならかわに補助金を交付したものです。次の黒ポツ、NPO法人等活動補助金は、3団体に対しまして活動拠点の家賃を補助したものです。

次の白丸、ふれあいセンター洗馬施設維持費は、塩尻市社会福祉協議会への指定管理料とマイクロバスの借上料です。指定管理期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年のうち、1年目となっております。施設の開所日数は299日、利用者延べ人数は3万1,153人、入浴者延べ人数は2万6,547人でした。

次の白丸、(仮称)ふれあいセンター広丘建設事業は、実施設計を、ライフデザインオフィス堀内に業務委託したものです。

次の白丸、臨時福祉給付金給付事業は、本年4月の消費税引き上げに際しまして、低所得者や子育て世帯に与える負担の影響に配慮するため、暫定的・臨時的な措置として国が支給する給付金の給付業務にかかわります25年度の事務費になります。

次に、2目障害者福祉費になります。2つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費、下から4つ目の黒ポツ、総合福祉システム改修委託料は、平成25年4月から障害者自立支援法にかわり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法が施行されたことに伴い、必要となりますシステムを改修し、システムの改修を行政システム株式会社に委託したものです。主な内容は、法律名の改正と、それから障害者の範囲に難病が追加されたこと、また、26年度に障害程度区分を障害支援区分に名称変更する等の内容の改修になります。2つ下、障害者スポーツ大会負担金は、毎年6月に開催されています松本・塩尻・安曇野・東筑合同障害者スポーツ大会の負担金です。本市からは、毎年60人くらいの障害者が参加しております。

3つ目の白丸、障害者生活支援事業、2つ目の黒ポツ、障害者福祉センター指定管理料は、塩尻市社会福祉協議会への指定管理料です。指定管理期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5カ年の4年目となっております。開館日数は244日、利用延べ人数2,448人、障害者の相談延べ件数は1,152件、言語聴覚士や音楽療法士によりますことばの教室の利用者は、延べ利用者数296人でした。下から2つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金は、人工透析患者149人、通所施設利用者1人の交通費等の経費の一部を助成したものです。次のページ、112、113ページをお開きください。上から4つ目の黒ポツ、重度心身障害者等タクシー利用料助成費は、普通タクシーの利用者は194人、寝台タクシーの利用者が10人でした。

次の白丸、障害者福祉サービス事業は、決算説明資料49ページとあわせてごらんいただきたいと思います。障害者総合支援法及び児童福祉法による障害福祉サービス等の給付を行ったもので、5つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、車椅子や補聴器等の購入85件、義肢や補聴器、車椅子等の修理が57件の利用がありました。次の黒ポツ、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付費は、サービス利用者373人で、前年度より30人の増加、4,267万7,000円余の増額となりました。次の黒ポツ、療養介護医療給付費は、障害福祉サービスの療養介護サービスを利用している方のうち、14人の方の医療給付費になります。次の黒ポツ、児童福祉法により障害児通所等給付費は、利用者が93人で、前年度より9人の増加、911万6,000円の増額となりました。決算説明資料では、障害福祉サービス利用希望者の増加による給付費の増加が財政を圧迫している、給付費の増加が見込まれることから、必要とされるサービスを確保するための財源確保が必要となると、課題に挙げてあります。4分の3の補助はあるものの、市の負担は4分の1ありますので、財政面だけを見ると懸念されるところです。しかしながら、障害者が地域で自立した生活を送るために必要となるサービスでありますので、サービス利用者の増加や、平成27年度には報酬改定も予定されておりますことから、今後も給付費の増加が見込まれるわけでありませけれども、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次の白丸、地域生活支援事業は、決算説明資料49ページの下段になりますけれども、あわせてごらんいただきたいと思います。1つ目の黒ポツ、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣賃金は、聴覚障害者等からの申請に基づき、手話通訳554回、要約筆記149回、計703回の派遣に応じた賃金となっております。7つ目の黒ポツ、点訳奉仕員等養成事業委託料は、塩尻市社会福祉協議会への事業委託料です。2つ下の黒ポツ、地域活動支援センター事業運営委託料は、日中活動や余暇活動等の地域生活支援事業として、宗賀共同作業所はNPO法人

マシュマロに、檜川共同作業所はNPO法人ビレッジならかわに、塩尻市社会福祉協議会にはすみれの丘での講座の開催をそれぞれ事業委託したものです。その下の黒ポツ、障害者相談支援事業等委託料は、松本圏域自立支援協議会やボイス等、圏域内7カ所の相談支援センター等の運営委託料です。塩尻市民からの相談延べ件数は2,697件で、24年度に比べ785件増加しています。下から2つ目の黒ポツ、地域生活支援事業給付費は、家庭では入浴が困難な重度身体障害者や障害児の訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援のサービス利用に對します給付費です。移動支援サービスの利用者が、前年度に比べ111人、211万9,000円の増加となっております。次の黒ポツ、障害者等日常生活用具給付費は、排泄管理支援用具や情報・意思疎通支援用具等を給付したもので、前年に比べ134万5,000円の増加となりました。

次の白丸、自立支援医療給付事業は、心身の障害を除去、軽減するための医療費の自己負担額を軽減等するための給付事業です。4つ目の黒ポツ、更生医療給付費は、身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた方が対象となり、入院26件、入院以外19件、計45件が対象となっております。給付額では、じん臓障害による透析が4,557万4,000円余で全体の83%を占めております。次の黒ポツ、育成医療給付費は、児童福祉法に規定された18歳未満の障害児を対象としたもので、平成25年4月より県から権限移譲されたものです。入院が20件、入院以外27件、計47件が対象となり、音声、言語、そしゃく機能障害、肢体不自由等の入院治療のための医療給付費が主なものです。

次の白丸、障害者援護事業は、決算説明資料50ページとあわせてごらんいただきたいと思います。重度の障害をお持ちの方の円滑な在宅生活を支援するため、申請に基づき手当等を支給したもので、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当は国の制度によるもので、重度心身障害者福祉年金、特定疾患見舞金は市単独事業となっております。5つ目の黒ポツ、重度心身障害者福祉年金は、障害福祉サービス利用や地域生活支援事業等による支援など公的費用による支援の充実が図られてきた反面、扶助費が年々増加していることを踏まえまして、平成25年7月支給分からの支給要件の一部を改正し、対象者の範囲を縮小しました。20歳以上の受給者で特別障害者手当の受給者、または、障害者と同居し生計を一にしている保護義務者の市民税が課税されている場合には、対象外としたものです。この対象となります特別障害者手当の受給者は75人、それから御家族が市民税が課税されている方につきましては430人の方が対象になりまして、25年7月以降の手当の支給対象外となっております。

次のページ114、115ページをお開きください。最初の白丸、障害者福祉施設費、身体障害者福祉施設費負担金は、平成10年に開設されました身体障害者療護施設さらの里建設負担金で、中信社会福祉協会へ支払いをしたものです。平成29年度までの負担となっております。また、本市からの入所者は7人です。以上です。

○委員長 ありがとうございました。ただいま説明を受けました部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございませんか。

○五味東条委員 交流センターのことで聞きたいと思いますが、特には私、決算説明資料の43ページのところで聞きたいと思いますが、入場者がふえたり、要するに、年間のイベントの参加人数がふえたりですね、実際、実績でよくやっているとありますが、この課題のところですね、書いてることですね、5年を目途に要するに修繕工事をしなきゃならないというようなことが書いてありますが、これってどういうことでしょうかね。説明してもらいたいと思いますが。

○交流支援課長 済みません。交流センター建てて、ことしでちょうど丸4年、5年目に入ります。それで、建てた当初は、新しい施設ですので、修繕等の箇所ありまして小さい少しの修繕等で済んでまいりましたけれども、今後見ていく上で、カーテンですとか、じゅうたんですとか、1年ごとではなく2年、3年と見たときに、長期的にやはり交換また修繕が必要な部分があると思いますので、そういう部分でそこにあげさせていただきました。

○五味東条委員 そういう意味ですか。例えば私、いわゆる壁構造だもんですからね、部屋を改築するとかいろいろした場合にですね、ちょっと無理のような感じもするんじゃないかなと思って、今質問したんですが、そういうことは計画されてないんですか。

○交流支援課長 はい、今のところ計画等はございません。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○永田公由委員 市民交流センターの中に民間の物販販売のお店が入ってるんですけど、その様子はいかがですか。営業的なものは。

○交流支援課長 私どものほうで細かい把握はしておりませんが、プチルノール、パン屋さんにつきましては、学生さんからの御利用もあるというようなこととお聞きしております。それと、ういずの森さんですが、今のところどうかという部分については具体的に聞いておりません。

○永田公由委員 もう1軒、ありゃしない。もう1軒。

○交流支援課長 失礼しました。もう1軒、歯医者さん。

○永田公由委員 それと、油そばはどうですか。

○交流支援課長 済みません、油そば屋さんは撤退いたしまして、その後ういずの森、コーヒーとカレーですかね、そちらの今お店が入っております。交代となっております。

○永田公由委員 その店舗のね、管理は振興公社、まちづくり。

○交流支援課長 振興公社になりまして、振興公社がまたしおじり街元気カンパニーのほうへ委託しておりますので、直接の管理いろいろにつきましては街カンのほうで実施しております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○金田興一委員 決算説明資料の48ページの地域福祉推進事業の関係ですが、このご近所支え合いマップを始めたのは何年ごろでしたっけ。

○福祉課長 平成18年から始めております。

○金田興一委員 ありがとうございます。それで、平成18年からというと、今は25年で、7年間経過してますよね。それで、実際に新規取り組み6区で、計39区、半分ちょっと。マップの完成4区で、18区というような形で数字が出てるんですが、総合評価ではBで、現状のままで継続してという形になってますが、これ、進み方とか取り組みに対してどんなふうな見方をされてます。これで十分だというふうな評価になってると思うんですが、かなりこういうのと、現場の区の中を見たときと温度差があるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○福祉課長 行政としましても、十分な対応ができていないとは考えておりませんが、やはり区の皆さんの御理解の度合いによって進むところ、進まないところがあるものですから、これは地道にやっていくしかないの

かなというふうに考えております。また、行政のほうでもですね、小まめに地域に入って支援をすること、それから、ことしに入りましては、須坂等100%を達成しているところもあるものですから、そちらのほうへ視察に行きまして、少し手法を変えるような工夫をしながら取り組みをしていきたいなというふうに考えております。

○**金田興一委員** 御努力はわかりますが、事実そのとおりだと思うんですが、決してけちをつけるわけじゃないんだが、今言われたようなその事業の進め方、やはりこれもある程度見直しをしたり、アドバイスをしたりする必要があると思うんですね。そうするととなると、Bというと、どうしても進め方がマンネリ化しちゃうんで、ある程度、Bダッシュか、Cダッシュかにして、各区への事業の進め方のアドバイスなり支援なり、こんなものの強化をお願いしたいなというのが私の希望ですので。要望で結構ですから。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

○**副委員長** 97ページの協働のまちづくり推進事業の中の市民活動支援業務委託料の中で、えんのわに支援事業の一部を委託しているというような説明だったと思うんですけども、具体的に言えばどういう部分を委託されているんですか。

○**交流支援課長** 済みません、担当の係長のほうから内容について説明を差し上げます。

○**市民活動支援係長** 市民活動支援業務の委託の内訳ですが、市民団体交流会の開催、団体育成講座の開催、市民活動団体の情報管理の委託、市民活動団体の相談業務、協働のまちづくりコーディネート業務、以上をお願いしております。

○**副委員長** そうしますと、こういう市民団体の方たちが相談に訪れたときに相談に乗っていくというようなことなのか、それとももう少し積極的に何かやるというのか、ちょっと。

○**交流支援課長** 相談業務につきましては、随時、見えるお客さんに対しましては職員が対応するという形にしております。それで、えんのわの団体さんのほうでは定期的に相談日を設けてまして、その日にお出かけいただくという形になっております。以上です。

○**副委員長** そうしますと、登録されている団体の皆さんにはそういう日程についてお知らせが、わかっていて、その相談日があるというようなことでいいんでしょうか。

○**交流支援課長** 係長のほうから説明いたします。

○**市民活動支援係長** 相談業務につきましては、去年は週に1回ずつ開催しております。周知につきましては、広報、それからチラシ、ポスターで市民の皆さん全体に対して広報をしております。

○**副委員長** わかりました。

○**永田公由委員** 市民交流センターの貸し館の関係で、いろんな業者が来て営業活動をされてるようなチラシがしょっちゅう入るんだけど、トラブルとか、例えば事務局のほうへ苦情があったとか、そういった件というのはないですか。

○**交流支援課長** 貸し館業務につきましては、開館当初より周知されたということがあるかと思ひまして、さまざま方ですね、市民の方から市民活動団体、また企業まで、多くの方に御利用いただいているわけですが、窓口への直接的な苦情等はありません。それで、基本的には、トラブルがあった場合、窓口に申し出ていただくのはもちろんですが、あわせまして消費生活センターですとか、ぜひ警察のほうへもというような形で、職員には周知徹底しているところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○永田公由委員 111ページのふれあいセンター洗馬の関係で、入浴者は2万6,000人強ということですが、これは対前年比でいくとどういう数字になりますか。

○委員長 出ますか、今。

○福祉課長 24年度の入浴者が2万8,136人、25年度が2万6,547人で、率でいきますと94%、人数でいきますと1,589人の減少となっております。

○委員長 それは、市内の在住の方という理解でいいわけですね。

○福祉課長 はい、そうですね。

○永田公由委員 入浴施設を利用されてる方で、例えば、塩尻市民の方と一緒に行けば市外の方でも入浴できるから、私は連れて行っているという人もいるんだけど、その辺は多分、顔に書いてあるわけじゃないからわからないと思うんだけど、そういうことは許可はされてるわけですか。

○福祉課長 センターのほうで地域の皆さんのお顔のほうは承知していらっしゃいますので、介護とか御家族の様子を見るために市外の方がおいでになって、御両親を連れてお風呂に入りに来られる方もいらっしゃるものですから、その辺についてはむげに断るとい理由もないものですから、認めているという状況です。

○金田興一委員 今の関連でちょっと教えてください。センターの利用者が3万1,153人で、入浴利用者が2万6,547人ということですが、ちょっとわからないかもしれませんが、純粋に入浴だけっていう人は、この2万6,000何某のうちどのくらいいるんですかね。見当的でも。

○福祉課長 大変申しわけありません。純粋に入浴者だけという数は把握できておりません。講座とセットでお風呂に入られる方もいらっしゃったりするものですから、トータルでのカウントをしております。申しわけありません。

○金田興一委員 済みません、無理なことをお聞きして。ただ、感覚的にはどうですか。

○福祉課長 お風呂だけでおいでになる方もいらっしゃるといふうには聞いております。ただ、率がどのくらいかというところまではわからないんですけれども。基本的には、講座に参加していただいたりしながらお風呂を利用していただくということを心がけてはおりますけれども、やはり入浴施設という施設だもんですから、それだけを目的に来られても料金さえ払っていただければいいものですから。ちょっと数まではわかりません。申しわけありませんけど。

○金田興一委員 今お聞きしたのは、実は、地域の人はね、極端な話、畑からみんな風呂おけ持って行くとかかって話も、当初はいろいろ聞きましたし、ここんところ、ふれあいセンター広丘の入浴料金で条例改正についてもおかしいじゃないかと、私は、公衆浴場と同じにずっと毎日使ってるというような、かなりの、多分このメンバーの皆さん、みんな電話が来てると思うんですよ、恐らく。そのくらいに、入浴だけで行ってる人も結構いるっていうことは事実なんですよ。だから、ちょっと今、その実態の利用状況はどうなのかなっていうことを知りたくてお聞きしました。済みません、以上です。

○委員長 関連して、数字なので、ちょっと教えてください。入浴者の方って、利用の登録をされてると思うんですが、現在の登録者数を教えてください。

○福祉課長 済みません、正確な数字は今わからないんですけれども、5,000人くらいの方が登録はされ

ていると思います。

○委員長 また後でいいので、正確な数をください。

○福祉課長 はい。

○委員長 その5, 000人の方も、オープン当初からずっと登録されていて、毎年更新になるんですか。それとも一度登録すると、そのまま継続になっているんですか。

○福祉事業部長 登録人数は、当初から登録するとずっとということになって、毎年毎年更新ということはないです。一度やれば、ずっと登録はされているということです。

○委員長 そうすると、登録をされていても、もうずっと利用されてない方もいる。実際に登録をして25年度に利用された方っていうのは把握できるんですか。

○福祉課長 実利用者数ということですよ。済みません、後で先ほどの数字と一緒に御報告させていただきます。

○委員長 お願いします。ほかにございませんでしょうか。

○五味東条委員 私は要望なんだけどね、はっきり言って、昔は民生委員っていうのは名誉でね、みんな喜んでやっとなんですけど、厚生大臣から認められるとか言ってね。今は本当に仕事が多いしね、それで何でもかんでも、ああ民生委員に任せとかね、民生委員じゃいろいろ相談事も多いしするもんだから、民生委員の仕事っていうのかな、そういったものもある程度精査した上でね、ある程度改革もしなきゃいけないじゃないかなと思うんだけど。これは要望ですが、どう思ってます、今まで。

○福祉課長 確かに民生委員さんたち、改選のときもそうだったんですけども、仕事がたくさん、多いもんですからなかなかおうちのことができなかったりということ、それから責任感がとても求められる業務ということの中で、区長さんたちに推薦をいただくに当たりまして、なかなか見つからないというようなことを聞いております。実際に私たちも、毎月、月初めに地区会長会を開催しておりますけれども、その際にも民生委員の皆さんにお願いをする業務がたくさんあるもんですから、なるべく厳選をして減らしていきたいなというふうには考えておりますけれども、なかなか地域の実情等を承知していて対応してくださる方が、民生委員さんが一番身近であるもんですから、お願いしてしまうわけなんですけれども、今後につきましては、全体を見まして業務の内容等しっかり見直しをして、厳選した業務のお願いをしていきたいなというふうには考えております。

○五味東条委員 そういうわけでね、実際、俺、実際行動してみれば、民生委員の衆は大変だと思う、本当の話。だから、ちょっとこの辺でね、どうしたらいいかということをちょっと考えてね、前向きに検討してもらいたいと思います。要望です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○副委員長 113ページの一番下のほうになるんですけど、障害者支援事業のところで重度心身障害者福祉年金が、要件の変更で75人と430の方が影響を受けたっていうふうに先ほど御説明あったわけですが、お一人、月額で言うと、どういう影響になるんですか。

○福祉課長 20歳未満が月4,000円で、20歳以上の方が月3,000円です。

○副委員長 わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

市民交流センターの事業についてなんですが、以前、委員会の中で質問をさせていただいた内容なんですけれども、無料の講座で駐車場も無料ということで、市外から大勢の方がお見えになっているということで、そのあたりを今後検討をしていくという、そのときは御答弁をいただいているんですが、その後検討をされたら、どういう検討をされたか、それから、どういう方向性でこれからいくお考えがあるかをお聞かせください。

○交流支援課長 利用者につきましては、市民交流センター、市内だけにとどまらず、市外の方においても使っていただき、また交流をという部分で市内外の区別をしていないところですけども、講座の料金につきましては、今年度具体的に市外、市内、どういう形に料金をもっていくのがいいかという部分を検討の今、課題にあげているところですので、まだ結論が出ていない状況でございます。申しわけございません。

○委員長 わかりました。

○副委員長 113ページの上のほうの白丸で、障害者福祉サービスの中で、障害者等補装具給付費で補聴器についても給付をしているということなんですが、この補聴器は、難聴とかそういった方たちも含めてということですか。

○福祉課長 係長から答弁します。

○障害福祉係長 補聴器の対象の方は、身体障害者手帳で聴覚に障害のある方が対象となっています。

○副委員長 そういう方が補聴器をお使いになった場合、例えば、磁気ループとかあるところでその補聴器をチャンネルを合わせて使うというようなことになると、非常に効果が上がるような、そういう補聴器ってということによろしいです。

○障害福祉係長 補聴器は、申請の際にその方の聴覚の障害の等級ですとか程度によって異なりますけれども、磁気ループに合わせてスイッチで対応できるっていう補聴器を購入される方もあります。ですので、御本人が利用したい補聴器の種類によって異なる状況です。

○副委員長 今後ね、磁気ループの活用が広がっていくと思われるので、補助を考えていく、相談に乗っていくところでは、そういったようなことも考慮をして、市の施設でもね、そういう設置してあるところもあるので、そういうことが生かせるような補助の形にしていっていただきたいなと思っていますので、よろしく願います。

○金田興一委員 済みません、補聴器の今お話だが、補助っていうのは程度によっても違うと思うんですが、金額的にどのくらい出るんですか。

○福祉課長 係長から答弁します。

○障害福祉係長 購入を希望される補聴器の種類によって補助として支給できる金額に限度額がございます。済みません、ちょっと限度額については、今私も手元に資料を持ち合わせていないものですから、説明がちょっと十分できませんけれども、その限度額の中で購入できる補聴器であれば、その方の所得の状況に応じて1割負担をしていただくということですか、市民税非課税とかそういった状況で、所得の状況で負担がゼロになる方もいらっしゃいます。

○金田興一委員 わかりました。これは私の感想なんですけれども、目とか耳がどうしても眼鏡をかけたり、身障者手帳を持ってなくても補聴器を利用しなければ日常生活に不便だという人は結構おいでになるんですよ。補聴器なんかも10万、20万から、片耳で30万先っていうのも、ちょっと利便性よく使う補聴器っていうと、

両耳で60万先くらいになりますよね。身障者手帳を持っていればある程度救われると思うんですが、そうでないと、どうしても生活に不便だという人は60万、70万出して使ってる方は結構おいでなんですよね。それから、眼鏡なんかで言うと、企業なんかは、眼鏡に対して補助を出してるという企業も結構あるというふうに聞いてますし、恐らく全国の自治体の中でもそんな自治体もあるというような話も聞いたことあるんですが、塩尻市とすれば、例えば眼鏡なんかはどうなんですか。そういう補助的なことは、考えたこととか、話題に上ったこと、あるいは、現状について。

○福祉課長 市の職員については、補助金の内容についてはないと把握しておりますけれども。あと子供さんについては、小学生以下で弱視の方については保険給付の対象になっていたりという。ちょっとほかの制度もあるみたいですので、もしあれでしたら後ほど答弁させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○永田公由委員 基本的なことだけど、障害者手帳を交付されてる人は、塩尻市では今現在何名くらいいらっしゃるんですか。

○福祉課長 障害者手帳の所持者ですけれども、総数で2,769人になります。内容ですと、視覚の関係が142人、聴覚・平衡等の感覚が202人、言語・そしゃくが36人、肢体とか体幹等が一番多くて1,496人、あと内部の関係で893人、計2,769人です。

○委員長 ほかにありませんでしょうか。私からもう1つお願いします。

111ページの榎川外出支援事業補助金なんですが、これは、合併して10年間はこの話があって始まったことだと思うんですが、今年度26年度で10年たつんですが、この先の方向性とか検討はされてますでしょうか。

○福祉課長 そうですね、まず榎川診療所が今年度から指定管理になったことがありますので、それによって利用者の内容がどのように変わるのかについて今年度様子を見まして、また全体の利用者の登録状況も見まして検討をしていきたいなというふうには考えております。

○委員長 例えば、今年度中に検討の結果が出る形でしょうか。

○福祉課長 ことし1年、診療所の関係の利用状況を見ないといけませんので、来年度以降の検討になるかと考えております。

○委員長 ありがとうございます。それから続いてお願いします。113ページ、障害者相談支援事業等委託料で、ボイスさんの、相談件数が去年の1,912件から2,697件にかなりふえてるようなんですが、昨年もお願したんですが、人員がまだ2人ということで、電話も外出先に転送はかけていただけてますが、外出されてるということは、外出先で相談を受けていたりというふうにお仕事をされていて、電話に出られない状況がかなり多いようで、やはりそのあたりの、電話をほかの課の方が受けている。とりあえず相談をしたくて電話をしたときに、電話が出ないっていう状況を回避するため、どのような検討をされましたでしょうか。

○福祉課長 今、社会福祉協議会の事務所の隣にボイスの事務所があるものですから、社会福祉協議会の職員がいるときには、電話を取っていただいております。また、相談の内容につきましても、障害者福祉センター指定管理業務の中に障害者の相談業務を入れておまして、専属の相談員が1人おりますので、そちらとのボイスとの連携を図る中で、新規の相談の方についてはどちらが対応するかとか、内容についても連携をとりながら全体

の相談業務に対応できるような工夫はしてきております。ただやはりボイスの皆さん、外へ出ていまして、お一人にかかる時間もかなり必要としますし、またお一人の方が何回か相談の必要があったりして訪問をしているというような状況だものですから、そこにあわせてさまざまな会議への出席等もありますので、そこら辺のところについて、なるべく市民からの相談に対応できるようにはお願いはしておりますけれども、十分な対応ができていないところが現状ではあります。また、障害者福祉センターの指定管理につきまして、27年度までで社協のほうへの指定管理期間5年が終わるものですから、その後の対応について、また障害者、今、すみれの丘のほうに常駐するというような形でおりますので、その相談員の配置場所等につきましても、含めて検討ができればいいかなというふうに考えております。

○委員長 私も時々電話をするんですが、ほとんど電話に出ていただけないんです。社協の方が出ていただけるようお願いはしてるんですが、やはり御自分のところのお仕事があると出ていただけないと思いますので、電話は何とかちょっと、早急につながるような方法をとっていただきたいと思います。

それから、決算内容とずれちゃうかもしれないんですが、障害者の相談のことで、障害者の虐待に関してなんですけれども、松本圏域には障害者専用のシェルターがないので整備してほしいというような要望もあるようなんですが、そのあたり、どのようになっているか御存じでしたらお聞かせください。

○福祉課長 障害の内容には、それぞれ皆さん違った内容で苦勞されていらっしゃいますので、その人に合った支援ができる場所が必要になってきます。なので、シェルターをつくったとすると、さまざまな障害に対応できる施設にしていかなければいけないという課題もありますので、それは大変難しい状況ではありますので、本市の場合、昨年、障害者虐待で1件措置をしておりますけれども、受け入れ可能な施設のほうへお問い合わせをさせていただいて御本人の状況を説明する中で、施設のあきぐあいとか、そのようなことも踏まえて相談をしながら対応をさせていただいたという状況です。やはり個々に対応が難しいものですからね、そういう対応しか今、仕方がないのかなというふうには考えております。

○委員長 済みません、私の質問の仕方が悪くて。シェルターを建てろっていうのは多分、障害者というくくりにした場合は非常に難しい部分があるんですが、いろいろな種類の施設に、あいているところを探してお願いをするという形を今とられているので、なかなかあいている場所がなかったりという問題があるようなので、そのあたりを検討をしていただきたいと思いますので、お願いします。

あともう1点、お願いします。同じ113ページで、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣なんですけれども、これは、要望があったときにガイドラインに沿ってできる、できないという振り分けをしていますが、ガイドライン上はできるけど、予算がなくなってできないとか、足りないとかっていうことは、現状ではないのでしょうか。

○福祉課長 25年度はですね、御家族のお葬式、また御結婚というようなことがありまして、予算の範囲内での対応というのが規則の中に盛ってあるものですから、その中で対応ができる範囲がどのくらいなのかというお話を、当事者の方とお話をさせていただいて、全ての対応はできなかったことはありました。

○委員長 それに対して、今後どのようになるのでしょうか。ニーズに応じてふやしていかれるのか、それとも、やはり毎回毎回、個別に関してお金があるから今回は出せるけど、今回はお金がないから出せないという不平等さが出てくるのか。

○福祉課長 予算の範囲内での対応になりますけれども、どういう内容の派遣なのかということをお伺いする中

で、あの時はよかったけれども、今回はだめなのというような話にならないように、しっかりお話をさせていただいて対応していきたいと思えます。

○**委員長** お願いします。昨日も防災訓練があったんですが、ああいう防災訓練の場にも、ぜひ手話通訳者、要約筆記の方にも派遣していただいで、実際にそういう災害があったときに、その方たちがどういうふう動けばいいかというのを、やはりシミュレーションしておく必要があると思えますので、ぜひ御検討ください。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に移る前に、ここで10分間休憩をとります。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開します。

○**福祉課長** 先ほどの御質問に対します数の確認がまだできておりませんで、午後初めのときに説明をさせていただきたいと思えますけれども、お願いいたします。

○**委員長** もう1点、私からお願いがあります。社協にいろいろな委託が出ているんですが、一覧表で、こういうものが出てるといような見やすいものがあれば、それもあわせて御用意いただけるようにお願いしたいのですが。

○**福祉課長** 資料、用意してございますので、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** お願いします。

この資料に関しましては、この後に説明をいただく部分もありますので、委員の皆様はこれを御参考にしていただきたいと思えます。

先ほど説明を受けました部分で、ほかにも御質問はございませんでしょうか。

では、ないようですので、次に進みます。民生費、社会福祉費、老人福祉費から民生費、災害救助費までの説明を求めます。

○**長寿課長** 決算書の115ページをお願いいたします。上から2つ目の白丸、嘱託員報酬以下、3目の老人福祉費となりますが、16の事業に分かれております。また、25年度予算編成におきまして予算科目の組みかえや介護保険事業特別会計に移行した科目が多くありますので、前年度決算額と単純に比較できない事業もあります。したがって、主な事業につきまして内容を中心に御説明申し上げます。

最初の白丸、嘱託員報酬は、長寿課の2人の嘱託員のほか、社会福祉センター所長を含めた3人分と、北小野老人福祉センター指導員1人分の合計6人分の支払いとなります。

2つ下の白丸、老人福祉施設費は、起債償還に伴う負担金となります。1つ目の黒ポツが、松本市波田にあります養護老人ホーム温心寮の建設工事費にかかわるもの、次の黒ポツが、平成11年に広丘堅石から郷原地籍に移転しました特別養護老人ホーム桔梗荘の土地購入費とデイサービスセンターの建設工事費にかかわる起債償還に対する負担金となります。

中ほど下の白丸、老人福祉センター等運営事業は、すがの郷以下、5つの老人福祉センターの運営に伴います事業費となりますが、全体の決算額は前年度並みとなっております。なお、中ほどの黒ポツ、自動車等借上料

は、すがのの郷におきまして平成24年3月に契約した送迎バスにかかわる1年間のリース料となります。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業は、ひとり暮らし高齢者世帯や低所得の高齢者世帯等に対する生活支援事業となります。一番下の黒ポツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金は、65歳以上の要支援または要介護の認定を受けた方で、一定の所得以下の世帯を対象に、70万円の補助限度内において補助金の交付を行っているものでありますが、県から2分の1の補助金を受けております。次のページをお願いいたします。117ページ黒ポツの上から2つ目、低所得者事業利用補助金は、社会福祉法人等が要支援、要介護の住民税非課税世帯で一定の所得以下の世帯を対象に、施設入所費及び在宅介護費の利用者負担の一部を軽減することに対する補助金となります。この制度は、軽減を行った社会福祉法人等に対しまして軽減総額の2分の1を国・県・市の公費負担を財源に補助金として交付するもので、対象者数は、25年7月1日更新時点で30人の方が摘要を受けております。

その下の白丸、認知症高齢者支援事業の3つ目の黒ポツの認知症予防推進事業委託料は、社会福祉協議会に委託を行っておりますが、一般市民や市内事業所などを対象に開催する認知症サポーター養成講座を30回、延べ583人の皆さんから受講いただきました。また、認知症を抱える家庭へのやすらぎ支援員の派遣事業として、11人の家庭において見守りや相談業務を行ったものでございます。

次の白丸、1つ飛ばした介護基盤整備費の補助金は、社会福祉協議会の認知症対応型デイサービスセンターつくしの郷の新築工事にかかわる補助金として、県から1,000万円の補助金の交付を受け、その同額を交付したものでございます。

次の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業は、22年4月に発生しましたセンターの重油漏れに対応するための事業費となります。24年度までの累積事業費が約5,000万円に上りますので、25年度においては、センター及び周辺地下水の分析業務にかかわる観測地点や観測回数などを減らす中で、前年度決算額から約80万円の削減を図ったところであります。

一番下の白丸、老人福祉施設措置費は、次のページをお願いいたします。119ページ黒ポツの上から3つ目、養護老人福祉施設措置費は、養護老人ホームの4施設に入所されている25人分の措置費の支払いとなります。

次の白丸から2つ下の白丸、介護予防拠点整備事業は、本市の介護予防活動のモデル事業として国の補助金の採択を受け、栈敷区、本山区において介護予防の拠点施設を建設したものであります。3つ目の黒ポツ、介護予防拠点整備工事費は、1施設当たり3,000万円を限度とする国の補助金を受け、市で建設し、10年間にわたる指定管理者制度のもとに両区に運営をお願いしております。またその下の黒ポツ、備品購入費は、1施設当たり200万円を限度とする国の補助金を受け、両区の施設に必要な備品を購入したものであります。なお、国の補助限度額を超えた額は、両区から寄附金の名目で歳入科目に納入いただいております。以上です。

○福祉課長 続きまして、4目福祉医療費になります。2つ目の白丸、福祉医療費給付金事業は決算説明資料52ページとあわせてごらんください。下から5つ目の黒ポツ、福祉医療システム改修委託料は、事務改善を図るため、画面構成等の変更を株式会社アドバンスインフォメーションデザインに委託したものです。また、次の黒ポツ、審査集計事務委託料は、医療費の審査を長野県国民健康保険団体連合会に委託したものです。審査件数は17万2,861件でした。一番下の黒ポツ、福祉医療費給付金は、乳幼児、高齢者、母子・父子家庭の母子・

父子に対しまして、医療費の自己負担分の軽減を図るため医療費を助成したのもので、給付延べ件数は17万3,253件でした。

○**長寿課長** 同じページ一番下の白丸、5目の介護保険事業事務費となります。介護保険事業特別会計繰出金は、特別会計歳出事業費の職員給与費及び事務費に対する繰り出しのほか、介護給付費に対する定率の繰出金など、法の規定に基づき一般会計から繰り出しを行っているものでありますが、給付費の増などから前年度決算額から2,700万円余の増となっております。以上です。

○**福祉課長** では、決算書120、121ページをお開きください。6目保健福祉センター管理費になります。保健福祉センター管理諸経費、上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料は、外部階段の補修、冷暖房用温水発生機制御盤交換、インターロッキング布設替、配水管漏水修理等。また次の黒ポツ、備品修繕料は、公衆電話附属のファックスの修理代になります。平成14年7月開設以来、12年が経過してきておりまして、電気系設備や水回りなど、計画的な改修が必要となっております。

○**子ども課長** 続きまして122、123ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目児童福祉総務費22億2,455万円余につきましては、子ども課に関する経費のほか、福祉課が所管いたします児童手当関係等の扶助費が主なものでございます。

123ページの備考欄最初の白丸、嘱託員報酬189人分の内訳でございますが、保育士が183人、栄養士3人、調理員3人でございます。

その下3つ目の白丸になりますが、児童福祉事務諸経費は、子ども課の事務経費が主なものでございまして、最初の中点、保育所入所選考会議委員報酬9人分につきましては、1月末に入所希望者数が定員を超えた保育園につきまして、第2希望以降の保育園へ移っていただくことになるについて審議をしたものでございます。下から2つ目の中点、保育料システム使用料373万円余につきましては、前年度まで情報推進課で一括管理をしていたものを、担当課において管理することとなったものでございます。

次の白丸、民間保育所支援事業1億1,671万円余は、市内にございます2つの民間保育所、サン・サン保育園とよしだ保育園への運営費負担金として1億1,221万円余を、入園の児童数に応じた法定の止弁費、それから、長時間、低年齢児保育に係ります負担金等を交付して、保育園の運営を支援したものでございます。次の中点、認可外保育事業補助金375万円余につきましては、塩尻市に居住をしております乳幼児を受け入れた民間の認可外の保育所の支援を通じまして、保護者支援と、それから入所児童の処遇向上を初め、当該保育所の安定した運営を図ることを目的に、児童数と延長保育などの実施状況に応じて補助したものでございます。ちなみに対象施設といたしましては、松本市のキッズワールド、それから旧小曾部保育園で事業展開をしている自然ランド・バンバンでございます。次の中点、前年度保育所運営費国庫負担金返還金につきましては、前年度の民間保育所における入園の児童数の実績に応じまして概算払いをされました負担金額との差額を、翌年度精算したものでございます。

○**福祉課長** 一番下の白丸、児童扶養手当支給事業は、決算説明資料53ページとあわせてごらんください。受給者数は537人で、母子家庭の母子510人、父子家庭の父子25人、扶養者2人という内容でした。また、毎年、児童扶養手当法に基づき受給者の現況確認を実施しておりますけれども、窓口提出をお願いしまして、母子自立支援員と面談を行いまして、就労や生活の状況について確認をするとともに、就労を希望しております2

2人の方の就労支援を行いまして、3人の方を就労につなげることができました。

次のページ、124、125ページをお開きください。1つ目の白丸、児童手当支給事業ですけれども、支給対象児童数は、受給者数5,370人、延べ10万3,940人でした。

○**こども課長** 続きまして、2目児童運営費10億8,801万円余でございますが、保育園、子育て支援センター及びこども広場に関する経費が主なものでございます。

備考欄最初の白丸、保育士給与費5億6,440万円余の103人の内訳でございますが、園長が16人、保育士が86人、給食調理員が1人でございます。

次の白丸の保育所運営費3億6,232万円余につきましては、公立保育園16園の運営経費でございまして、決算説明資料54ページのほうにもございますけれども、本年3月現在で1,673人の児童をお預かりいたしまして、保護者の子育てと仕事等の両立支援に努めてまいりました。また、3歳未満児や障害児の受け入れのほか、保護者の就労状況に合った長時間保育、さらに日曜祝日も受け入れる休日保育、入園していない児童のための一時保育など、保護者の仕事や家庭の状況に柔軟に対応する特別保育事業を推進いたしました。決算書の備考欄に戻っていただきまして最初の midpoint でございますが、臨時調理員賃金につきましては、代替等のパートの調理員さん。その下の midpoint の長時間保育士賃金は、朝夕の時間外の保育に対応するパート職員、次の midpoint、臨時保育士賃金は、保育士の休暇に伴います代替保育士やパート保育士の賃金でございます。備考欄ずっと下がっていただきまして給食費1億1,851万円余につきましては、おやつを含めた給食の食材費でございまして、3才未満児には御飯を含む完全給食を提供し、3歳以上児には、主食の御飯を家庭からお持ちいただきます副食給食として実施をしております。下から5つ目の midpoint、市外保育所入所児童委託料110万円余につきましては、市内に居住いたします児童の保育を市外の保育所へ委託したものでございまして、その理由といたしましては、里帰り出産、DV対策、ひとり親の勤務先等によるものでございました。一番下の midpoint、給食調理業務委託料8,389万円余につきましては、業務委託園を年次的に拡大してございまして、現在14園におきまして運営の効率化等を図っているところでございます。業務委託の状況といたしましては、衛生管理の徹底はもとより、離乳食、アレルギー対応食など幅広い調理に対応した業務が提供されております。なお、桔梗ヶ原保育園が本年3月に閉園されたことに伴いまして、現在この給食調理業務を直営で行っておりますのは、北小野保育園の1園のみということになりました。

○**教育総務課長** それでは、126ページ、127ページ中段の白丸をお願いいたします。保育所施設改善事業でございます。保育所施設の維持管理等に関する業務を私どものほうで担当させていただいております。昨年度の主なものといたしましては、下のほうから2つ目のエアコン設置工事、それからその5つ上の設計委託料になりますけれども、大門保育園、日の出保育園、妙義保育園の給食室へのエアコン設置工事を行いました。これにつきましては、財源といたしまして元気な地域の交付金を100%充当させていただいているものでございます。その他、施設整備工事等7カ所を実施させていただいて、保育園の環境の維持管理に努めているところでございます。

○**こども課長** 次の白丸、育児支援推進事業600万円余につきましては、主な事業は、あそびの広場、高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等でございます。決算説明資料54ページの下段のほうに、その事業が列挙してございますので、あわせてごらんください。特別保育事業といたしましては、各保育園などが地域の特色を

生かしながら保育活動や支援事業等を進めているものでございまして、つどいの広場やあそびの広場は、保育園に入園していない児童と保護者向けに施設開放や講座事業を提供いたしまして、交流活動の中で子育ての負担感や不安感が軽減されるよう取り組んでまいりました。決算書のページをめくっていただいて128、129ページをお願いいたします。上から2つ目の中点でございますが、子育て支援ショートステイ事業委託料につきましては、ひとり親などの家庭の保護者が、急な出張ですとか葬儀等で帰宅ができないようなときに、宿泊を含めてお子さんをお預かりする事業でございまして、3カ所の児童養護施設に延べ20人、57泊で児童の受け入れを委託いたしました。次の中点、病児・病後児保育事業委託料につきましては、桔梗ヶ原病院内に専門の保育室を設け、病気が治りかけの児童など延べ53人の受け入れを委託したものでございます。これら子育てショートステイ事業、病児・病後児保育事業ともに、子育てと保護者の仕事等の両立支援の一助となったというふうにご考えております。

○**教育総務課長** 続きまして、129ページの次の白丸になります。児童福祉施設防犯対策事業でございます。こちらにつきましては、各保育園からの緊急防犯システムでございますけれども、25年度はシステムの入れかえがございまして、前年度の16万9,000円余という金額から大幅な増額となっております。以上でございます。

○**こども課長** 次の白丸でございます。保育補助員設置事業760万円余は、愛称おじいちゃん先生の配置に要します経費でございまして、週2日勤務で実施しておりますけれども、おじいちゃん、おばあちゃん先生の存在が園児たちの情緒面や社交性の向上などの面において大変有効な保育メニューとなっております。

次の白丸、子ども・子育て支援事業計画策定事業193万円余につきましては、子ども・子育て支援法の成立に伴いまして、市町村において各種保育事業について、そのニーズ量、提供可能量、不足等があった場合にその確保方策等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定することとされておりますので、25年度は、そのニーズ量を把握するためのアンケート調査を行いました。ゼロ歳児から5歳児までの保護者の約半数に当たります1,900人を対象に11月に実施をいたしまして、本会議でもお答えをしておりますが、82.5%に当たる1,567人から回答をいただきました。また、子育てにかかわる幅広い方々からなる子ども・子育て会議を組織いたしまして、年内に2回開催をいたしました。アンケート調査項目についての検討と、単純集計結果の確認等をさせていただいたものでございます。

○**子育て支援センター所長** それでは、子育て支援センターに関係した部分についてお願いいたします。まず、子育て支援センター事業についてです。決算説明資料は55ページからになります。決算総額は737万6,618円でした。25年度は、えんぱーく、北部の子育て支援センター合わせて、2万6,318人の親子に利用していただきました。

主な歳出ですが、臨時職員賃金216万1,735円です。これは、講座やその他事業を行う際の託児保育士賃金や代替保育士の賃金となっております。次の講師謝礼34万6,000円ですが、支援センターの昨年度の講座、交流会等、約200回のうち講師を招いて開催した約30回分と、子育て講演会の謝礼となっております。8番目の印刷製本費35万2,790円ですが、リーフレットと育男手帳の印刷をいたしました。育男手帳は、県の長野子ども・子育て応援県民会議が編集したのですが、25年度より塩尻版として、母子手帳と一緒に、妊娠届を出された御家庭にお渡ししております。下から3番目のエアコン設置工事178万5,000円ですが、

北部子育て支援センターにエアコン4台を設置したものです。その下、備品購入費14万3,797円は、同じく北部子育て支援センターの石油ストーブ1台を新しくいたしました。

続いて、こども広場事業についてです。決算総額は3,865万8,292円となっております。こども広場は、ゼロ歳から小学校入学前の子供と保護者に遊んでいただける屋内公園として、昨年度は市内外から6万1,153人に御利用いただきました。

主な歳出ですが、臨時職員賃金317万9,320円は、平日を4名、土曜・日曜・祝日を5名の勤務体制とするための臨時保育士賃金と、イベント等の補助保育士の賃金となっております。130、131ページをごらんください。3つ目の消耗品費75万1,179円ですが、木育推進のため県の木育推進事業補助金を使いまして、県産材のヒノキを使用した積み木、カラ木3,000ピースを購入しました30万2,400円が含まれています。その下、印刷製本費は、カード及び年度更新のためのシール、リーフレット等になります。14番目の備品購入費33万5,425円ですが、木育推進事業補助金を使いまして大型遊具3点と、キーボードほかの6点を購入いたしました。16番目の施設管理負担金3,208万5,432円ですが、これはウイングロードを管理する塩尻市振興公社に支払った負担金です。内訳は、エレベーター、エスカレーターの保守点検料、警備費、清掃業務、廃棄物業務、光熱水費等を面積割で負担しております。

その下のファミリーサポート事業についてですが、ファミリーサポート事業は、乳幼児や小学生を子育て中で、児童の預かりの援助を受けたい者、依頼会員と、預かり等の援助を行いたい者、提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うこと、またサポーターの養成にかかわる事業です。平成16年度より実施してきた事業ですが、今後、子育て支援の中で大事な部分を担ってくるという思いから25年度より取り出してあります。決算額は32万6,496円で、主なものは養成講座のうち4回の講師謝礼と、ファミリーサポート養成講座の託児賃金及びサポート仲介業務に係る臨時職員賃金となっております。以上です。

○教育総務課長 それでは、その下の白丸、保育所施設改善事業（繰越）分でございます。こちらにつきましては、平成24年度の国の補正予算に対応いたしまして補正をいたしまして繰り越しました保育所の遊戯室、避難場所になります遊戯室の窓の窓ガラスのガラス飛散防止のフィルム張り、それから天井の照明等の落下防止の工事を行ったものでございます。対象園につきましては、昨年度閉園いたしました桔梗ヶ原保育園、それから改築の予定がございます吉田原保育園を除きました全園が対象となっております。以上です。

○福祉課長 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費になります。3つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業は、決算説明資料56ページとあわせてごらんください。2つ目の黒ポツ、ひとり親家庭福祉事業補助金は、ひとり親しおじりが行います母子、父子、寡婦の各部会の研修会費等と、全体事業の親子体験教室、バスハイクの事業補助金となります。次の黒ポツ、ひとり親家庭児童生徒就学支度金は、ひとり親家庭の児童及び生徒の入学を祝うとともに激励するため、小学校入学45人、中学校入学68人、計113人に対しまして入学祝い金を支給しました。次の黒ポツ、自立支援教育訓練給付金は、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座、ホームヘルパー2級、介護職員初任者研修を受講した方、お二人の受講料を支援したものです。次の黒ポツ、母子家庭高等職業訓練促進費は、看護師資格の取得を目指す方お二人、準看護師資格の取得を目指す方3人の養成訓練費を支援したものです。

次の白丸、児童福祉施設費、1つ目の黒ポツ、母子生活支援施設入所委託費は、DV及び障害者虐待で保護し

た母子が入所している自立支援施設の入所委託料となります。次の黒ポツ、助産施設入所措置費は、児童福祉法第22条第1項の規定によりまして、経済的理由で助産施設へ出産ができない方を入所措置しまして、出産した者です。生活保護世帯1世帯と障害者虐待で保護した方お一人の出産入院及び分娩費となっております。

○**家庭支援室長** それでは、続きまして4目家庭教育支援費になります。あわせて決算説明資料57ページをごらんください。決算書、初めの白丸、相談員報酬296万6,000円余でございますが、家庭児童相談員2人分の報酬になります。家庭児童相談員は、市長の委嘱によりまして週3日の勤務で児童虐待を初め、さまざまな家庭の相談に応じております。平成25年度は、延べ1,494件の相談に応じ、26件が新規の児童虐待として対応しておりますけれども、幸いに重大事件に発展したものはございませんでした。

続いて次の白丸、家庭教育支援事業諸経費208万8,000円余でございますが、家庭支援室が業務を行う上での諸経費になります。主なものとしましては、1枚めくっていただきまして133ページをごらんください。上から11番目の黒ポツ、CAP研修委託料75万円につきましては、子供が暴力から自分を守るための教育プログラムを、CAPしなのに委託をしまして実施しているものでございます。市内小学校3校で子供、保護者、教職員のワークショップをそれぞれ行い、847人が参加をしております。その3つ下の黒ポツ、創作絵本読み聞かせ事業委託料24万2,000円につきましては、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民の集いとしてお話ファミリー劇場をオフィス蘭に委託し、300人が参加し開催をしております。読み聞かせやミュージカルを通じまして読書の推進を図っております。以上です。

○**こども課長** 続きまして、5目児童健全育成費をお願いいたします。議案関係資料同じく57ページの下段のほうに取り組み内容等書いてございますので、あわせてごらんください。児童健全育成費1億2,102万円余につきましては、児童館8館及び1分館の運営に関します経費でございまして、館長や児童厚生員等の人件費が主なものでございます。

最初の白丸、嘱託員報酬20人の内訳でございますが、館長が3人、児童厚生員が17人となっております。

備考欄3つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費2,651万円余につきましては、主に放課後や夏休みなどの学童保育を実施いたします児童クラブの利用によりまして、延べ7万4,560人の児童に利活用されました。下から4番目の中点でございますが、洗馬児童館指定管理料1,273万円余は、市社会福祉協議会へ洗馬児童館の管理運営を委託したものでございます。

○**教育総務課長** それでは、一番下の白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業でございます。112万8,000円余でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度に比べまして1,498万円余の減額となっております。これは、24年度につきましては片丘児童館を片丘小学校へ移設する整備工事がございましたが、この工事が完了しているため大幅な減額となっているものでございます。

続きまして次のページ、134、135ページをお願いいたします。上の白丸になります。児童館・児童クラブ施設改善事業（繰越）450万円余でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどの保育園費と同様です。避難所となります遊戯室等の飛散防止のフィルム張り、それから天井照明等の落下防止工事を行ったものでございます。対応箇所につきましては、大門、塩尻、広丘の各児童館になっております。以上でございます。

○**家庭支援室長** 次に6目発達支援費になります。あわせて決算説明資料58ページをごらんください。初めの白丸、元気っ子応援事業266万1,000円余でございます。平成18年度から始まりました元気っ子応援事

業を行うための経費になります。保育園、幼稚園の年中児での元気っ子相談、年長児での保育園、幼稚園、また小学校へのフォローアップ訪問を行っております。主なものとしましては、3つ目の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼185万3,000円につきましては、小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士などによる相談に伴う謝礼などでございます。以上です。

○福祉課長 続きまして、3項生活保護費1目生活保護総務費になります。最初の白丸、嘱託員報酬は、生活保護面接相談員、就労支援員の嘱託員報酬です。

一番下の白丸、生活保護適正化事業は、決算説明資料58ページ下の段になりますけれども、あわせてごらんください。一番下の黒ポツ、レセプト点検委託料は、生活保護制度の適正運営を図るため、全レセプト5,832件の点検を株式会社ニチイ学館へ委託し、医療扶助の適正化を図りました。過誤調整額は551万2,000円余でした。

次のページ136、137ページをお開きください。2目扶助費、生活保護扶助費は、決算説明資料59ページになりますのであわせてごらんください。最初の黒ポツ、生活保護費は、生活保護法に基づき最低限度の生活を保護し、生活の向上が図られるよう援助するもので、面接相談件数は158件、25年度保護開始件数が47件、保護廃止件数が48件、年度末の保護の状況は、242世帯342人という状況です。前年度末と比較しますと、保護件数は2件の増、保護人数は4人の減少となりました。次の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援給付するもので、6世帯9人の方に給付したものです。次の黒ポツ、住宅手当給付費は、離職者が求職活動ができるよう支援するもので、18世帯に手当を支給し、6世帯が再就職することができました。

5項災害救助費につきましては、災害の発生がなく、予算の執行はありませんでした。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ここで1時間の休憩をとります。午後1時再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長 それでは、時間がまいりましたので休憩を解いて再開します。

先ほど午前中に説明をいただきました民生費、社会福祉費、老人福祉費から民生費、災害救助費までの質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見はございませんでしょうか。

○福祉課長 済みません、午前中に宿題でいただいてありましたものの答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○福祉課長 それでは、ふれあいセンター洗馬の登録者数ですけれども、24年3月末現在の登録者が5,217人でした。25年3月末の登録者が5,453人、236人の増となっております。26年3月末の登録者が5,669人で216人の増となっております。また、入浴者のみの利用者数についてということで御質問をいただきましたけれども、今とってありますデータの中で入浴のみの利用の数が出せるか、機械の中で確認中でありましたので、また確認できるかできないか等もあわせて、後ほどまた御答弁させていただきたいと思います。確認中ということで、申しわけありません。

それから、障害者総合支援法に基づく補装具として必要な聴覚障害者に対して補聴器を支給しておりまして、補聴器の購入では、高度難聴用ポケット型補聴器3万4,200円から骨導式眼鏡型補聴器12万円まで、補聴器の種類に応じまして支給限度額が定められております。補聴器の場合、基準額内で購入できない高機能なデジタル補聴器、特例補聴器となりますけれども、こちらは原則として子供が教育を受けている間のみ認められているということです。この該当につきましては、平成24、25年度につきましては該当者はありませんでした。ということで、先ほど金田委員がおっしゃいました高額になります補聴器につきましては、手帳を持っていない方については対象とならないということで御理解をいただきたいと思います。また、眼鏡につきましても同じように、矯正眼鏡は2万4,000円、遮光眼鏡については3万円くらい、またコンタクトレンズにつきましては1万5,400円くらいの補助がありまして、状況に応じて限度額を設けているという状況です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。これについて何か質問ありますか。

済みません、私、1件お願いいたします。今、ふれあいセンター洗馬の登録者人数を教えてくださいなんですが、26年3月末で5,669人。これ、先ほどの部長の答弁だと累計だったんですが、1年間のこれは利用者数の登録者数とかありますか。

○福祉課長 ただいま説明いたしました数字につきましては、登録者数の累計数字です。

○委員長 なので、入浴利用者数が延べで2万6,547人だったんですが、これは延べ人数なので、これに対する登録者数っていうのがわかりますか。何人の人が利用したかっていうことです、延べ人数ではなくて。実数。

○福祉課長 実数につきましては、ただいまデータの中で数が確認できるか集計をしている最中ですので、確認中ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。

○副委員長 聴覚障害の補装具の関係なんですけど、そういったものは非常に多岐にわたっていると思うんですけど、そういうものを、例えば市のホームページとかそういうようなところから入って行って、どういうことが対象になるかを見たりすることって、できるようになってますかしら。

○福祉課長 今、どこから入ってことが頭の中に入ってませんけれども、ホームページのほうでは御紹介させていただいております。

○副委員長 わかりました。

○中原巳年男委員 今の補聴器とか眼鏡の件なんですけども、一時おむつ、あれが市内のお店で買ったのはいいけども、通販なんかのは認めてもらえないっていうふうに言われたんですよね。それで、地元を優先するっていうのはわかるんですが、何か通販のがかなり安いと。だから、通販でとって補助もらわないほうが、かえって自己負担は安いっていうような話をちょっと聞いたことあるんですが。この眼鏡とか補聴器については、どこのお店でもよかったり、通販みたいなのでもいいのかどうかっていうのは。

○福祉課長 市と、この障害福祉サービスの給付の提供ができる事業者と契約を結びまして、契約を結んだ事業者が対象になります。ですので、通販になりますと契約が結べてないということになりますので、対象外ということになります。

○中原巳年男委員 なんか性能がいいのがお店ではそんなに売ってないっていうんですよね。それで、先ほどの、例えば特例補聴器っていうようなそういう形のものが、この辺のお店にないもののほうが、そういうのの機能の

いいものがあるっていうふうの前にちょっと聞いたんですが。だから、その辺についてもちょっと特殊なものについては相談によつたらというような形をとるのか、今のままで行くのか、というのは。

○福祉課長 補聴器の購入を申請していただく場合にはですね、医師の意見書もつけていただいておりますので、医師がどの程度のものを必要とするのかということも見ないといけませんので、内容を確認させていただいて、また県等とも相談しながら判断していくということになると思います。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

では、先に進みます。先ほど午前中に説明をいただきました老人福祉費から災害救助費までの質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

○中原巳年男委員 老人福祉施設費115ページですが、この中で桔梗荘ということでしたけども、今、桔梗荘の入所者がどのくらいで、市内の人間が何人くらい入っているか。それから、特養の待機っていうのはあるのかどうか。多分あると思うんですが、大体どのくらい。

○長寿課長 26年3月末の数字で申し上げます。桔梗荘の定員が104に対しまして、塩尻市の入所の方が53人の状況ですね。なお、この管内で幾つも特養がございますけども、全体で832人で、塩尻市の入所の方が16.4%を占めておる状況でございます。あと待機者につきまして申し上げますけども、桔梗荘のものはちょっとわかりませんが、26年3月末現在、塩尻市全体で261人の方が入所をお待ちしている状況でございます。以上です。

○中原巳年男委員 この261人っていうのは、全体だからダブってる人も入っているっていう考え方でいいわけですね。もう1つ、実数ではわからないね。

○長寿課長 これはですね、実数で私たち把握しておりますので、要介護1から5までの方の実数で261ということ把握をしております。以上です。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

○五味東条委員 変なこと聞くけどせ、まだ抵抗あるかと思うけど。要するに児童福祉手当の537名のうちね、母子が510人だということではほとんどが母子なんだけど、昔で言やあうんとおかしいけど、亡くなって母子になったとかっていうのがね、ほとんどだったと思うが、今は離婚して母子だっていると思うんだよね、結構ね。昔で言やあ、通い妻なんていうこと言われたんだけど、逆の時代になってりやしねかなと思うんだよね。それで、場合によっては母子の中に、変な話すると、通ってるような人もいりやしねかなっていう感じはするんだけど、そういうようなことは調べたことありますか。

○福祉課長 通い妻、通い夫かどうかということまではよくわかりませんが、毎年、年に1回現況確認をさせていただいておりますので、そのときに聞き取りをしたりとか、また、民生委員さん、御近所の人からの情報等が寄せられる場合につきましては、職員が現場へ見に行ったりとかするようなことはしたことはあります。

○五味東条委員 はっきり言って、俺は古いかもしれんが、簡単に結婚して簡単に離婚しちゃってね、母子になるっていうような感じのものがあるもので、これはやっぱり社会としてもあんまりこういうものがふえりゃ、やっぱり子供も不良になる場合もあり得るっていうような感じもするもので、こんなこと言っちゃ悪いがね、やっぱり家庭っていうものはやっぱりそういうことで、何て言うかな、防除をどうやってやったらいいかわからないけど。まああれかなっていう感じするね。父子なんかほんの少しだし、母子家庭の母子になればいろんな手当

等ももらえるっていうような形もあるもので、やっぱりちょっとこの辺もある程度考える時期かなっていう感じはするんだけどね。これはへえあれだわね、要望です。

○**中原巳年男委員** これ全体になんですが、例えば説明資料の55ページの子育て支援センター事業、これが総合評価がBになってるんですが、目標値に対して実数値ってのは全て上回ってますよね。それでそのときに、このAとBの違い。A、内容を拡充し計画どおりに事業を進めることが適当っていうのと、多分違うのは、この内容を充実っていうのと、現状のまま継続してっていう、その考え方なのかなとは思いますが。そうすると、このBの場合に、子育て支援の関係については、このままでさらにこういうふうな方向を考えるとかっていうことではなくて、Bということになってるわけですか。

○**子育て支援センター所長** 大変難しい御質問ですけど、ここであります子育て支援センターの事業については、内容っていうか、中身については職員の研修ですとか、それから事業の内容については改善をしていくべきところがあれば改善をしていきたいって考えておりますけれども、特別に何かほかの事業をそこにに入れて拡充していくっていう考え方ではないっていう意味に、私はとってますけれど。

○**中原巳年男委員** わかるような、わからないような。

○**副委員長** 同じ子育て支援センターの関係で、説明資料のところの成果っていうところに、地域に出向いて多くのお母さんたちと直接接してお話をさせていただいたっていうことが記述されてるんですけども、具体的に言うとうどういう、何かイベントっていうか、集まりがあるところに招かれてお話ししに行ってるっていう、そういうイメージですか。

○**子育て支援センター所長** 健康づくり課と連携をさせていただいてまして、各支所で行っている、25年ではすくすく相談っていうところへ出向いて、そこでお母さんたちと直接お話をする機会を持たせていただきました。ただ、ちょっとすくすく相談自体が、いつも来る方はいつも来るけれど、ちょっと実際に私たちが接触をしたいなと思っているお母さんたちは出てこれない。自分から積極的に出てくるお母さんたちっていうところだっていうことがちょっと、1年間やってみて反省としてありましたので、今年度は2カ月相談のときに何うようにしています。

○**副委員長** その2カ月相談っていうのは、赤ちゃんのいるおうちへ訪問して相談。

○**子育て支援センター所長** 直接おうちに何うというケースは少ないんですけども、各支所で2カ月相談っていうのを保健師さんが出向いてやっていますので、そちらに伺ってお話をして、そこにおいでにならないおちは保健師さんのほうで訪問をするということなので、一緒に行かせていただいたり、資料をお渡ししたりという形で対応しています。

○**副委員長** わかりました。

○**金田興一委員** 認知症サポーターの関係でちょっと教えてほしいんですが、サポーターは、実績の累計値で4,217人。それから25年度が講座が30回で583人っていうようになってるんですが、これは30回っていうのは、例えばどんな形態が主にやられているのか。講座の形態なりをちょっと教えてほしいんですが。

○**長寿課長** 30回の内容等を申し上げますけども、塩尻消防署、広丘の消防署とか、あとはシルバー人材センターの方も受けております。あとは、介護保険の事業所の方もいらっしゃいますし、一般の区民の方も対象にして開催をしているものでございます。以上です。

○**金田興一委員** 一般の市民を対象にしてる。私もピンクの輪ですか、あれ2つばかり持ってますけども、25年度も私の地元でも老人クラブの毎月1回いろんなことやってるところへ社協の方が来てお話をされて、それでこの輪をもらって、皆さんこれで認知症サポーターですよっていうような話があったんですが、そういうのも入れての数字という理解でよろしいわけですか。

○**長寿課長** そうですね、25年度におきましては32回開催しまして、約4,000人ということです。回数ですけども、これまで21から25年度のうちに4,217の方が受けておられますので、一般の区民の方も含めましてかなりの方が受講しているということで解釈しております。以上です。

○**金田興一委員** 今お聞きしたのは、例えば各地区へ出てって社協の方が来て話をして、これをもらえば修了でサポーターになったという、この4,217人の累計の中に、そういう人も入るのですかっていう質問ですが。

○**長寿課長** 済みません、そのとおりでございます。受講を終わりますと、オレンジのリングを渡しますので、そのとおりでございます。

○**金田興一委員** なかなか難しいと思うんだけど、ある程度認知症が入ったような人も受けて、みんなこれ。現実の話なんですよ、これ。だもんだから、別にいちゃもんつけるわけでも何でもないけど、難しい問題だなというのが感想です。

○**副委員長** 今の件に関連してですけど、私は広くぜひ講習っていうかね、サポーター研修を受けていただく機会を、高齢者、若い人を問わずやっていただきたいと思っているんですが、地域的にね、何て言うか、あまりほとんど開かれていませんというか、そういう地域的な広がりとかそういうものに気を配っていただいて開催をしていただいているのかどうか、お聞きしたいです。

○**長寿課長** 現在のところ、要望をいただいている地区しか限られておりませんので、私どもも広く認知症の方の理解を深めていただくためには、今後ちょっと地区割等も考えていきたいと思っております。以上です。

○**委員長** ほかにございませんでしょうか。

1つお願いします。117ページの社会福祉センターの重油流出対策事業なんですけど、これは、毎回委員会のたびにお聞きしてると思うんですが、もう吸い上げたりとかってそういうことは、もう出てこなくなったので、最小監視だけにして最小限の費用で収まるようになっていう、その最小限がこの400万くらいっていうことですか。これからまだ新しい東部圏域の施設が建つまでまだ3年くらいは、毎年これくらいの経費がかかっていくということでしょうか。

○**長寿課長** 以前はですね、22年度には臨時職員さんを雇いましてそういう監視をしてましたけども、経費の削減ということで今はシルバー人材センターに委託をしながら削減を図っております。昨年の委員会とかでも御意見をいただきましたけども、これから縮小はしていきますけども、廃止はできないのではないかと。ちょうど今28年度にふれあいセンター東部の建設がございますので、27年度の実施計画を見ながら、その辺で社会福祉センターの将来構想もありますので、その辺で考えていきますけども、とりあえず経費を削減しながら最低限の中で重油対策を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○**五味東条委員** どうして廃止できないだ。

○**長寿課長** 今ですね、異臭の、臭いも若干出ておりますし、油も少し出ておりますので、そこが。みどり湖は釣り堀等ありますし、また、あそこのみどり湖の水が水田等に行っておりますので、生活用の水、飲み物に使っ

ておりますので、市の立場としたら今のところはちょっと廃止するわけにいかないんじゃないかと。ただ、経費も大分かかっておりますので、できるだけ27年度以降、経費の削減を図りながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○五味東条委員 じゃあ、今現在は漏れていないわけでしょう、100%。

○長寿課長 今その検査をしておりますけども、毎月報告いただく中では、やはり重油の拡散もあるんじゃないかと、センターの下にかなりの重油がたまっておりますので、徐々に油が出ているのではないかと。ただ、みどり湖のほうへの流出っていうのは、もうほぼ収まっているのかなということで聞いております。以上です。

○五味東条委員 だって、出るものが出なきゃ、出してなきゃけっつんでも出ないのが普通じゃん。だから今、全然出してないわけでしょう。ボイラーも新しくしたし。漏れてないっていうことは確実なわけでしょう。何でそんなに金かけてやってるだ、何年も同じこと。

○長寿課長 確におっしゃられることはよくわかりますけども、ただ、かなりの量がセンターの地下に埋まっておりますので、いつ何時それが拡散するかちょっとわかりませんし、市の立場で先ほど申しましたとおり、やはりみどり湖でございますので、それが油があまり出てしまっただけとはいけないということで、万全の対策の中で今考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○五味東条委員 理解できないけどな、我慢するわ。

○委員長 済みません、先ほど答弁いただいた中で、東部圏域のふれあいセンターが28年建設とお聞きしたんですが、間違いないでしょうか。

○長寿課長 実施計画では28年度の設計になります。ですから、その中で社会福祉センターのあり方も一緒に考えていきたいと思います。以上です。

○委員長 わかりました。

○永田公由委員 社会福祉センターの運営事業費ですけど、これ、嘱託職員もいるわけだよな、何人か。何人体制で今やってるわけです。

○長寿課長 前段で申し上げましたとおり、社会福祉センターは今、所長が1名、運転手が1名、看護師が1名で、嘱託が3人でございます。あとは臨時職員1名で、今のところ4人体制で行っております。以上です。

○永田公由委員 それで、利用者は年間どのくらいいるわけですか。

○長寿課長 25年度の実績で申し上げますけども、団体、個人を含めまして、延べ1万5,980人、1日平均当たり59人でございます。24年度と比較いたしますと、人数で967人ということで、団体は減っておりますけども、今のところ個人の利用がふえている状況でございます。以上です。

○永田公由委員 それで、ここの施設のお風呂というのは、お金を多分いただいていないと思うんで、公衆浴場に関する法律は適用外ということでもいいわけですか。

○長寿課長 適用外ですけども、お風呂の水質検査等は定期的に行っているということでございます。以上です。

○金田興一委員 今の東部の社会福祉センター、28年度設計って言われたんですが、これは基本設計、実施設計。

○福祉課長 今、ふれあいセンター広丘を今年度建設しまして、その後、地元の皆さんと意見を交わす中でどういうふうにしていくのかということを検討してまいりますので、まだ明確な決定事項はありませんので、今後地

元と詰めていくということで御理解をいただきたいと思います。

○**金田興一委員** ということは、まだ全然決まってないってということ。

○**福祉課長** そのとおりです。

○**金田興一委員** だったら、そう言やあい。今、設計って言うもんだから。今の油漏れのこともありますし、建物も老朽化のこともありますので、財政的な問題もありますけど、ぜひ早くに基本的なスケジュールをつくって、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○**副委員長** ちょっと基本的な、初歩的なことを聞いてあれなんですけど、社会福祉センターと、それからすがの郷や田川の郷、みどりの郷などの老人福祉センターと、どういう切り分けとかにかになっているのか、ちょっと教えてください。

○**長寿課長** 老人福祉センターにつきましては、市内の65歳以上もしくは老人クラブに入られている方を対象にしております。その反面、社会福祉センターは、障害者の方やひとり親の方の世帯ということで広くやっているものでございます。そこですみ分けております。以上です。

○**委員長** じゃあ、その続きで。それは、法律上何か違うものがあるのか、それは市としてすみ分けをしているだけなのか、どちらでしょうか。

○**長寿課長** 法律上の関係で、老人福祉法の関係で老人福祉センター持っておりますので、法律上の関係でこういうすみ分けだっということに解釈しております。以上です。

○**副委員長** 117ページの一番下の黒ボツのところの老人ホーム入所判定委員報酬ってというのがありますが、この入所判定の委員会ってものは、1年に何回とかって定期的にやられているものなのか、入所希望者が出たときに初めて行われるものなのか、ちょっとお聞きしたいです。

○**長寿課長** 基本的には年1回2月に開催をしておりますけども、年度途中で急遽施設に入るって方がいらっしゃいますので、その際には、持ち回りで各委員さんのほうに判こをもらいながら対応しておりますので、基本的には年1回で開催をしております。以上です。

○**副委員長** 特養も入所待ちの人がいるってことなんですけど、こういう老人ホームについての今の待機者とか、希望をしてるけどなかなか入れないでいるとか、そういう状況についてはどうでしょうか。

○**長寿課長** 先ほど申しあげましたとおり、現在のところ4施設の25人で塩尻市の方が入っておりますけども、今のところそれを、養護老人ホームの希望者はおりませんけども、ことしに入りまして急遽、虐待等ありまして、2人の方が入所したケースがありますので。基本的には今のところは入所待ちはありませんけども、あき次第対応させていただいている状態でございます。以上です。

○**委員長** ほかにございますか。

じゃあ済みません、私から1点お願いします。125ページの保育所運営費の給食費のところでお伺いしたいんですが、これ、3歳までは完全給食で、3歳からは副食給食っていうような御説明だったんですけども、保育園で出る給食も学校給食法みたいな、何か法律で定まったものがあるんでしょうか。

○**こども課長** 児童福祉法によってですね、決められておまして、3歳以上でなくて、3歳未満と以上で分かれてます。ですから、ゼロ・1・2と3・4・5歳に分かれておまして、いわゆる3歳以上児につきましては、副食給食ということで御飯だけお持ちいただくということになりますし、それから3才未満児、ゼロ、1、2歳

については、主食も副食も出すという完全給食で実施しております。

○**委員長** ちょっと児童福祉法を読んでないので申しわけないんですが、この中にも牛乳っていうのは、ミルク給食っていうか、牛乳っていうのは必ず書かれてるんですか。

○**こども課長** それは、そういう品目までは書いてございません。と言いますのは、そもそもアレルギーのあるお子さんもいらっしゃるものですから、そういう細かくですね、何て言うんですかね、品目っていいですか、そういうところの指定はございません。

○**委員長** ありがとうございます。

○**副委員長** 127ページの保育所施設改善事業の中の一番下のほうで、エアコン設置で給食室へのエアコン設置っていうのを先ほど御説明いただいたんですけども、今の未満児というか、ゼロ・1・2のような小さい子供たちの部屋っていうのは、エアコンについてはどんなふうになってるんでしょうか。

○**教育総務課長** 未満児室については、全て整備済みという形になっております。

○**金田興一委員** 今の給食の関係でちょっと。

○**委員長** 済みません、金田委員。教育総務課長どうぞ。

○**教育総務課長** ゼロ、1の、未満児なんで、ゼロ・1のクラスです。申しわけありません、訂正させていただきます。済みません。

○**金田興一委員** 給食費の関係ですが、この前、議会報告会の際のワークショップで、若いお母さん方から塩尻市のアレルギーの対応食が大変いいという、対応がいいというようなお話がございましたが、また小中学校にも関係しますが、特に小さいうちはアレルギー対応食に頼る率が多いと思うんですが、人数的にはどのくらいいるんでしょうか。

○**こども課長** 細かい数字が必要ですかね。一応、10人に1人くらいがですね、大なり小なりのアレルギー食対応をしているというふうに認識しております。

○**金田興一委員** 1割もいるんですね。その1割の人にそれぞれみな対応食で応じているという、こういう理解でいいわけですね。

○**こども課長** うんと軽い子は軽いものですから。重い子っていいですか、小麦から始まってですね、全てだめっていうお子さんもいらっしゃいますし、ソバだけがだめとかですね、そういうお子さんもいらっしゃいますので、本当に多岐にわたっている。そういうのを全部アレルギーというふうにとった場合にとすることで、そのくらいの割合になるんじゃないかと。

○**金田興一委員** いわゆる対応食が何食くらいっていう形で人数の割合わかると思うんですが。

○**こども課長** ちょっと調べさせていただいて、後ほど御答弁申し上げます。

○**委員長** お願いします。

○**金田興一委員** お願いします。また後ほど小中学校も対応食の関係、調べておいていただければと思います。

○**副委員長** この間の市民の皆さんとお話した、今、金田委員が言われた同じ機会に、言われてちょっと意外だったと思ったのは、若いお母さんというか、子供がまだ保育園に行くような年齢になっていないとか、そういう方だと思うんですけども、塩尻市が非常にきめ細かな対応をしてるっていうことについて知らなくて、松本はやってるっていうようなことを情報で得ていて、塩尻もやってるよっていうふうに話をしたんですけど、転

入されて間もないというようなことだったのかなとも思うんですけども、やっぱり赤ちゃんが生まれたときとか、そういうときに将来的に、特に御本人がすぐ職場に復帰したいと思っていれば、そういう切実感を持って保育園のこととか情報収集したりするのかなとも思うんですけども、保育園に限らず学校も含めてなんですけど、そういうきめ細かな対応をしてるっていうことを、いろんな機会にアピールしていただくっていうことは、子育て世代の人たちの安心感にもつながるし、全国でね、この間教育テレビで松本市の、すごくクローズアップされて放送されてたんですよ。だから、松本市よりずっと自校・自園給食でやってるわけだから、センターで対応してるのよりかね、ずっともっといい対応をしてるっていうようなことで、いろんな機会を捉えて安心子育ての塩尻市を、やってる部分についてね、アピールしていただきたいと思います。

○**金田興一委員** 関連で。今ね、鈴木委員が言われたように、当初は今言ったように、松本はやってるけど塩尻はやってないっていう話だったんですが、話し合いしてるうちに、松本はセンターでやってるんで、対応食の対象に限度があると。塩尻は自校給食やってるんで、全てに対応してますよという話をしていくうちに、ああ、塩尻が一番よくやってますねという話になってきたんで、ちょっとそこらは私、冒頭省きましたけども、やはり今日本一を目指している塩尻市、鈴木委員が言われたように、ぜひPRはすべきところはしてほしいなと、こんなふうに思います。

○**こども課長** 確かに、実際にやっていますね、それがその世代に認知されてないということになりますと、半減してしまいますので、もちろん知りたいと思う人にはすぐに、それからそうでなくてもですね、普段から目や耳に入るようにPRに努めてまいりたいと思いますし、実際、お子さんが生まれた場合にですね、子育て応援ブックっていう、委員長さん御存じですけども、そういう冊子を出しております。これは、母子手帳と一緒にお渡しもいたしますし、市外から転入された場合に該当の児童がいらっしゃればですね、そういう世帯にも新たに市民課のほうでお配りをしていたりというようなことで対応させていただいておりますが、今後、ホームページも通じてですね、またいろんな、副委員長さんおっしゃるようにならゆる場面でPRに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長** 今の子育て応援ブックは、転入されたときに既にお子さんをお持ちの方には、どこの窓口で渡していただいているのでしょうか。

○**こども課長** 以前は市民課で全部渡しておりましたけれども、そういうお子さんがいらっしゃれば健康づくり課のほうに回っていただいて、そちらのほうでお渡しをしてるようになっております。

○**委員長** 私、転入手続きがよくわからない。転入手続きをすると、健康づくり課というのは必ず立ち寄るところですか。

○**こども課長** そこでそういう、例えば小学生ですとか、中学生ですとか、そういう児童がいらっしゃればですね、そういう手帳を配布ができるということで回っていただくようなルートになっていて。お子さんが生まれるとかっていうと、例えば生活環境課に寄ってごみ袋をもらったりとかですね、するんですけども、そういう一連の流れの中に入っておりますので。

○**委員長** 小学生、中学生のお子さんをお持ち。未就学児をお持ちの方でも必ず通る窓口のところで受け取れるということですね。って言うのは、何度かお子さんを持って転入された方で、塩尻にこういう子育て応援ブックってあるんだよっていう話をしたときに、いや見たことないっていう声を聞いたことがあるので、今伺いをし

ています。

○**こども課長** 健康づくり課のほうへはですね、そういう例えば義務教育のですね、中のお子さんでいらっしゃれば、健診ですとか、あるいは予防接種ですとか、そういう関係の通知もございますので、健康づくり課のほうには立ち寄っていただくようにはなってると思いますので。たまに私どものほうでも問い合わせがあった中でですね、お聞きした中では、子育て応援ブックを当然持っけていてもよさそうな世帯の方で、その話をされるものですから、こういう本をいただいていると思うんですけどって言うと、もらった覚えがないだけっていうふうに言われるものですから、そういう場合にはこども課なりですね、健康づくり課なりへ行っていただいお渡ししますからということで交付をしてるっていうようなこともございますけれども。できるだけこども課に渡せるようにですね、システム的にはやっているつもりなんですけど、そういうふうに言われるものですから。免許の教本ほど簡単に捨てられてはいないとは思ってはいますけども、今後もうちょっとですね、必要な、こういう大事なものだということを窓口でPRしながら渡していただけるような状況をちょっとつくってまいりたいなというふうに思っております。お願いいたします。

○**委員長** ぜひ渡し方の工夫もしていただけたらと思います。

○**副委員長** 131ページ、先ほどもちょっとありましたけども、ひとり親家庭の福祉推進事業の関係で、これらは、例えば母子自立支援員の方とかがいたりしまして、そこに相談に訪れて、こういう制度がありますよって認知をして、申請をして、例えば就学支度金の制度だとかそういったようなものについては、どこでそういう人たちは、必要な制度を利用できるように知ることができるのでしょうか。自分で探し当てて行くのか、何かネットがあつてすくい上げているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○**福祉課長** 児童扶養手当の現況確認のために窓口へおいでいただいて、母子自立支援員が必ず面談をするようにしておりますので、その際にさまざまな制度の御説明をしたりしております。また、入学祝い金等につきましては、その時期が来ましたら該当と思われる方に、保育園また小学校のほうへ確認をさせていただいて、該当するであろう方には御通知を差し上げて申請をしていただくようにしております。

○**副委員長** ありがとうございます。じゃあ、母子自立支援員の方たちは、そういうシステムとして相談にあがる業務を行っている方ということですかね、その児童福祉手当を受給する現況指導。

○**福祉課長** 法律に基づいて相談員が設置されてるわけですけども、その相談の内容につきましては、児童扶養手当の現況確認のときの相談は活動の中の1つでありまして、例えば離婚をしてしまって生活が苦しいとか、子供のしつけとか成長のことで不安があるとかっていうことで窓口においでいただいて、そのときに御相談を受けたりとか、また電話による相談とかも受けたりしておりますので、その制度のためだけにということではありません。

○**副委員長** わかりました。

○**永田公由委員** 民間保育所の支援事業の関係でお聞きしたいんですが、これ、グレースフルのサン・サン保育園とよしだ保育園に補助という形でお金が出るんですけど、これはどういう規準、例えば園児1人当たりとか、規模によって違うと思うんですけど、どういう規準をもってこの補助という形で出されてるわけですか。

○**こども課長** 止弁費と言いまして、そもそも、ゼロ歳児を1人預かると幾ら、1歳児を1人預かると幾らっていうふうに、それが単価的に決まっております。それで、例えば乳児、ゼロ歳児ですが、でありますと、基本と

いたしまして保育単価が15万8,000円とかですね、それから1・2歳児でありますと9万6,910円というように、当然年齢時が上がって行きますと少しずつ安くなってまいりますけども、そういうまず基本分の保育料というのがあります。それに、それぞれ寒冷地の加算ですとか、あるいは主任保育士をつけているかどうかとかですね、というようなことが加味されまして、委員さんおっしゃるように、まず人数が、何歳児が何人いるかということ。それに加えて、あと延長保育ですとかを何時間やっているか。それから、低年齢児保育といたしまして、例えば、塩尻市でもやっておりますように、1歳児については6人に1人つけばいいという最低規準がございますが、そのところを3人に1人つけているということであれば、その部分についても加算をする、障害児を受け入れていけばそれについても加算をするというようなものを、もろもろ足し上げたもので出しております。なお、保育料につきましても、民間保育園分も市が徴収しておりますので、民間保育所といたしましては収入というものはその部分では何もなくですね、その保育料も市から集めて、国・県からも来るお金も合わせまして負担金としてお支払いをしているという流れでございます。

○永田公由委員 そうすると、補助金っていう言い方はちょっとおかしいね。補助しているじゃなくても、全く委託してるっていうような書き方のほうがいいんじゃない。

○こども課長 今言いました、例えば年齢時によってですね、ゼロ歳児が何人、1歳児が何人いるからっていう部分の、この止弁費っていう部分は確かに負担金の部分でございますけれども、それ以外の延長保育ですとか、それから低年齢児保育ですとかという部分につきましては、これは補助金として支出をしているものでございます。ですので、そうですね、委員さんがおっしゃるように負担金的な名目にしたほうがっていう、金額的にはそちらのほうが多いものですから、そういうこともあろうかなとは思いますが、今後ちょっと検討していきたいと思えます。

○永田公由委員 それと、これ出す場合にね、例えば保育士の地位っていうかね、正規職員なり嘱託なり臨時なりって、よしだにしてもサン・サンにしてもあると思うんだよね。全員が正規の社員として雇われてるじゃないと思うんだけど、その辺についての格差っていうものはあるわけですか、ない。

○こども課長 臨時と正規という分け方はあるんですが、正規の中に嘱託を入れるのか入れないのかという、市で言う身分でですね、というのではなくて、フルタイムか、それでパートかという部分での分けはございます。それで、そういうものに対応した費用負担と言いますか、というふうになっております。

○永田公由委員 差はあるっていうことだね。

○こども課長 はい。

○永田公由委員 続いて、今度は公立の保育園の関係ですけど、今現在ここにあるように、正規の一般職員としての保育士は103人、嘱託職員で保育士さんは何人。189でいいわけですか。

○こども課長 冒頭申し上げました。123ページの189の中に、栄養士が3人と調理員3人が入っておりますので、嘱託保育士といたしましては183人となります。

○永田公由委員 この183人の中で最長、今現在一番長く勤められてる方っていうのは何年くらいお勤めになってるんですか。

○こども課長 13年になります。

○永田公由委員 普通、嘱託職員は1年ごとの更新で最長5年っていうのが、一般、役所の中ではそういう決め

みたいのがあるようなんだけど、今聞くと13年ということは、相当優秀な方だと思うんだけど、そのこども課、いわゆる保育士、現業の場合はそういった5年という制約というのはないというわけですか。

○こども課長 委員さんも御存じだと思いますが、大変まず保育士職場というのはですね、売り手市場と言いますか、大変人材が確保が難しいということがまず1つございます。御指摘のとおり、嘱託職員につきましては1年雇用ということでございまして、一応そうは言っても60歳というところでの歯どめと言いますかは、現在もあります。ただですね、退職者が20人いてですね、新しく例えば20人また雇わないと運営ができていかないという場合にですね、新規で例えば15人しか応募がなくて採用ができなかったという場合に、じゃあ5人どうするのかというところで、60歳を超えてですね、まだ1年雇用ということでまたお願いをするということがございます。先ほど言いました13年とか、ほかにも10年とかっていらっしゃるんですが、そういう方々ってというのは、もともとが早くから、例えば30過ぎからですね、もう嘱託でいらっしゃるのか、もちろん中には20代からって方もいらっしゃるんですが、そういう方たちだもんですから、年数の割に年齢的にはまだ若いって部分がございますけども。もともとは、一応7年ってということで、頭どめってというのは、一応出されております。

○永田公由委員 私は、優秀ならね、何年使ってもいいと思うだよ。その人が、例えば嘱託職員の給料で生活できて満足してるんだったらね。あえて高い給料でこれから3年も4年も育ててやっとなんか一人前になる人よりか、そういう人を長く使ったほうが、それは強いて言やあね、市民益につながっていくことだと思うもんで。いけないって言うわけじゃなくて、大いにやれって言うてますんで。それであれですか、長くいても給与的には変わらないという理解でいいわけ。

○こども課長 以前はですね、3回くらいでもう、それで頭どめになっていたんですけども、今、先ほど申し上げましたように、近隣の市で結局同じような保育士をですね、取り合いみたいになっておまして、初任給、最初にもうどうしても比べられてしまうものですから、その部分で塩尻市がどうしても出遅れておまして。入ってからは、塩尻市のほうがですね、上がっていくんですけども、その理解ができないものですから最初の例えば、片方16万、片方15万から始まってしまうと、どうしても16万のほうに行ってしまうというようなこともございまして、2年ほど前に見直しをさせていただきました。5年くらいたったところまで1回こう上がっていきまして。3年くらいですかね、3年くらいのところまでは一定でいくんですが、その後、年数に応じてですね、若干ですけども上げるような形でしてございます。

○副委員長 児童館・児童クラブの運営のところなんですけれども、いろいろ子供たちの数によって、先ほど職員の人数とかも言っていたんですけども、子供たちがふえれば、それに対応して厚生員って言われましたかしらね、そういう、どういう字を書くのかも教えてもらいたいですけど、そういう人の人数、体制っていうものは、それに合わせて対応してやってことなんでしょうか。

○こども課長 児童厚生員っていいますのは、厚生労働省の厚生です。厚生員と言います。例えば今回の広丘児童館におきまして、堅石の区画整理がちょうど終わったところで、広丘小学校の1年生が2クラスくらいふえるとかってようなこともございましたけれども、この関係でどんと、この4月から登録者数がふえたものですから、嘱託の職員もそこで広丘につきましては1人ふやしましたし、それ以外にですね、そうは言いましても児童館って、お子さんたちのいないときってというのはそんなに忙しいわけじゃないものですから、パートさんたち

って言いますか、大体下校されてから帰られるまでの時間に、子供の数に応じてパートさんを配置をしておりますので、それは人数がふえれば、当然そこに多く配置するということになります。

○副委員長 そういうパートさんは臨機応変に変えていくっていうか、登録している子供が多くても、必ずしも多くない日は来てもらわないとか、そういう流動的に登録した方を対応してるっていうようなことなんですか。

○こども課長 各児童館あるいは児童クラブのですね、館長さんがですね、そこに所属をされております厚生員さんを、いわゆる何て言いますかね、月割でまず配置をいたします。曜日でもう絶対に少ない日とかいうのもあったりするものですから、そこはもう最初から減らしておくとかですね、あるいは、フリー、フリーって言えばおかしいですけども、もしかしたらみたいな来てもらわないってなるかもしれないけどっていうようなことも含めた中で、運用の中でやっていらっしゃるっていうふう聞いております。

済みません、先ほどの食物アレルギーの状況についてでございます。ゼロから2歳までと、3歳から5歳までに分けて申し上げますと、ゼロ歳から2歳までの入園児数が435人おります。アレルギー児数が43人、率にいたしまして9.9%です。それから3歳から5歳でございますが、1,254人いらっしやいまして、アレルギー児数が94人、率にいたしまして7.5。これを、全体ではですね、1,689の中の137ということで8.1%ということで、済みません、若干多く見積もってございました。数字的にはこんな数字でございます。先ほど金田委員さんのほうからございましたアレルギーに応じて個々に出すというのは、その児童によりまして、この子は何々がだめという中で、例えばソバみたいにはっきりわかっているものはいいんですけども、そうは言いつても、ちょうどそのお子さんたちって、隣の子と同じようなものを食べたいという中でですね、ある子は小麦粉がだめだということですね、じゃあ小麦粉を使ったものを何も出さないというわけにいかないものですから、小麦粉をアレルギー源のないものですね、アレルギー源のない違う食材を使って同じようなものをつくってですね、見た目、で食べさせているというような対応をさせていただいております。以上です。

○金田興一委員 ありがとうございます。一番私の言いたかったのは、今のそこなんですよ。よそはもうこれだけでできないよと、塩尻は今言ったみたいに、何とか同じものを中身は変えてもやるっていう、きめ細かいことをやってるということで、ああ塩尻はすごいですねという話が、私、この間やった中で後にもあったということなもので、ぜひ自信を持ってやってください。

○中原巳年男委員 決して褒めるわけではないんですが、私の孫がアレルギーがありまして、今月分の給食、一般の子供はこうなんです、それで、この子についてはこの部分はこれに変えてこういうものを食べさせますっていうのが、毎週来るんですよ。親がそれを確認して判こをつけて、園のほうへ出すっていうようにやってるんで、そういうことまでやってるっていうことはね、知らない親御さん結構いたんですよ。それで、多分入園説明会のときにそこまでやってるのかどうかということも含めてね、すごく安心してますよね、親が。毎週給食の材料と同じものを、今ね、おっしゃったみたいにやってるっていうのは。だから、それはね、非常にいいことなんで、もっと園児入園説明会とかそういうときにね、そういう文書も一緒に配布してやれば、親は安心して預けていくようになると思いますんで、その辺も今後しっかりと周知させてくということでお願いします。

○副委員長 135ページ、生活保護費の関係なんですけども、人的配置の関係で、就労支援員とか面談員の方を嘱託員として雇用されてるんですが、こういう方は何か前職で何か資格をお持ちの方とか、そういう方を配置しているわけですか。

○**福祉課長** 面接相談員につきましては社会福祉士の資格を持っております。就労支援員につきましては、個別にハローワークへお連れしたり、履歴書の書き方を指導するというので、特に資格等を持っている方ではありませんけれども、中には違う世界の方もいらっしゃるものですから、今いらっしゃる方は警察のOBの方ややっていただいております。

○**副委員長** 就労支援員の方は、面接や履歴書の書き方なんかも支援していただいているってことなんですけれども、就職に関する情報とかそういうものを提供したりもされるんですか。

○**福祉課長** 新聞に入ってきております求人情報とか、ホームページとかを調べた情報とかを求職活動されてる方、また本人はなかなかそこに踏み切れないんですけども、就労してもらわないと困ると思われる方については積極的に情報を提供させていただいております。

○**副委員長** 広告に入ってくるところが怪しいっていうわけじゃないんですけど、今、ブラック企業的なところもあつたりするので、そういう紹介をしていただくのには、いろいろ気をつけて情報収集していただいて、ハローワークであるとか、そういったところとの連携の中でね、紹介をしていただくようお願いしたいなと思っているんです。基本をそういうところに置いていただいて、どういうところから情報を得て紹介されたのかなって、後からちょっと相談を受けたりして首をかしげるような場面もこれまでありましたので、そういうことをよろしくお願いします。要望です。

○**委員長** 私から1つ、お願いします。135ページの元気っ子応援事業についてです。元気っ子応援協議会というのがあるようなんですが、この協議会は年に1回の開催で、どういったメンバーがどういった内容のことをされているところでしょうか。

○**家庭支援室長** 年1回ですね、昨年度の事業の内容を報告をさせていただいて、それに対して今年度の事業についての御意見等を伺う中で、今年度の事業を決定をしていくというような状況であります。メンバーにつきましては、相談をお願いしております臨床心理士とか、また言語聴覚士、また児童相談所とか、あと圏域の療育コーディネーターとか、あと保護者としてはPTA連合会とか保育保護者連合会等、あと保育園、学校等の代表者が入っております。

○**委員長** 今8名の方のどういう方が出られているかということなんですけど、ことしは4人、昨年を見ると3人の方しか出ていっちゃなくて、年に1回しかない協議会の、失礼な言い方ですが、意味があるのかなとちょっと感じたので質問させていただきましたが。

○**家庭支援室長** ここで出てきている人数はですね、報酬を払っている方の人数になっております。ですので、今メンバーとしては職員も含めまして24人が協議会の委員として出てきております。それで、あとですね、この協議会はあくまで大きい単位ということで、全般的なことを協議をしていただくような場になっておりますけれども、今年度から元気っ子応援事業のですね、これからの中学卒業後とか18歳までを見据えた中で、元気っ子応援ネットワークというような形で教育相談員とか、あと市の相談支援センターの療育コーディネーターとか、養護学校のコーディネーターの先生等を入れまして、具体的な協議はそちらの場でさせていただいております。

○**委員長** 8名って言ったのは、委員報酬の対象者が8名っていうのは去年もことしも変わらないで、それでその中の方が3人か4人しかお見えじゃなくて、残りの報酬をいただく対象外の職員の16名の方は全員が出てらっしゃるということでしょうか。

○家庭支援室長 当然、全員が出ているわけではなくてですね、ことしの協議会の中でも数人のやはり欠席はございました。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。

○副委員長 今、同じ元気っ子応援事業の中で、この年度、25年度の予算説明資料のところに、前年度までは事業全体への指導や5歳児への課題遊びプログラムへの指導等を委託料で臨床心理士にお願いしていたんだけど、それを委託料を廃止して謝礼にするんだというふうに。金額的にはあまり変わらない。ふえてはいるんですよ。それで、ただ中身的に言うと、個々の子供への支援に重点を置いていくというようなことが方針の中で説明されていたかと思うんですけども、この微妙な違いって何か、塩尻市としても主体的にやっていくようにして、指導をいただく分についての謝礼とする位置づけに変えていくんだというような、そういうことだったということですかね。

○家庭支援室長 今、副委員長さんおっしゃるとおりに、平成24年度においては、臨床心理士の先生については指導委託料というような形でお支払いをしておりました。それを25年度からは講師謝礼の中でお支払いをしているわけでありまして、毎回毎回ですね、元気っ子応援相談のときには来ていただいているというようなことの中で実費弁償というような形の中で、今年度から講師謝礼というような形で見直しをさせていただいております。

○副委員長 それはわかりました。それで、個々の子供への支援に重点を置くっていうのは、判定をされて具体的な支援が必要な子どもに個別に対応をしていくのを厚くしていったというような、そういうことですか。

○家庭支援室長 委託料から講師謝礼に変わったということで、特に個々のお子さんに対する対応に変化があったわけじゃありませんけども、もともとですね、お子さんお一人お一人の成長段階、また発達段階でのつまずきについて寄り添っていくという、そういう考えの中で始まっている事業でございますので、基本的にはお一人お一人のお子さん、保護者に寄り添いをしていくような形で、元気っ子相談については実施をしております。

○副委員長 わかりました。

○委員長 この元気っ子応援事業でもう少しお願いします。説明資料の58ページの課題のところなんですが、チーム体制の見直しを課題とされてるというふうには書かれてますけど、具体的にはどういったことでしょうか。

○家庭支援室長 今現在ですね、元気っ子応援事業でフォローアップに行っているメンバーとしては、市の家庭支援室を初め、教育相談員、教育センターと、あと障害者相談支援センター、養護学校のコーディネーター等が入っているわけでありまして、今後、中学とかに進んでいったときに、今課題の中で考えている中で、やはり小学校と中学校では子供に対する課題が全く違いまして、中学に行くとうまくいっても生徒指導とか不登校とかいうような視点での子供のつまずきもございますので、そういった場合には市の不登校チーム等もですね、元気っ子応援チームの中に入ってフォローアップ訪問等にですね、出向いていくというようなことも今検討しているところでもあります。

○委員長 市の今の家庭支援室の職員の体制、人数等、今年度から中学1年生になってますが、実際に、そういったところで人数的に足りないとか、そういった問題はないでしょうか。

○家庭支援室長 十分とは言えませんが、現状の人員の中でできる対応を的確に行っていきたいというふうに考えております。

○委員長 足りないって言わないですね。わかりました。

○副委員長 済みません、生活保護のところでもう1点、お聞きしたいんですけども、レセプトを点検業者にお願いをして点検をしていただき、過誤調整額が500万以上というようなことなんですけど、払いすぎてた、どういう関係なのか、もうちょっと説明していただけますか。

○福祉課長 例えば、同じ病気で複数の病院にかかっている方もいらっしゃいますので、そういう場合にはケースワーカーのほうで指導をして1つにしてまとめていただくとか、薬もジェネリックをなるべく使ってくださいというお願いをしておりますので、そういう部分のお願いをしたりとかするものを、専門家であります事業者でレセプトの内容を見ていただいて、そうすると重複してるとかそういうことが見えてくるものですから、そういうことを指導することによって扶助費としてお支払いする額を減らすことができたという内容です。

○副委員長 わかりました。

○委員長 ほかに。ほかによろしいでしょうか。では、ここで休憩をとります。後ろの時計で20分再開をお願いします。

午後2時13分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

次に、労働費、労働諸費、ふれあいプラザ運営費、教育費、教育総務費、教育委員会費から塩嶺体験学習の家運営費までを説明を求めます。

○男女共同参画・人権課長 決算書の156、157ページをごらんください。5款1項4目ふれあいプラザ運営費をお願いいたします。説明のほうは次のページをお願いします。159ページの備考欄をごらんください。

1つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業146万6,000円余でございます。主なものは2つ目の黒ポツ、講座託児保育士賃金。これは、講座開催時の託児に伴う保育士への賃金でございます。それから、その下の黒ポツ、各種講座講師謝礼104万8,000円は、昨年度、資格取得講座8講座、生活教養講座10講座、セミナー2講座を実施したもので、各講座の講師への謝礼でございます。以上でございます。

○教育総務課長 それでは、決算書206ページ、207ページからお開きください。それから、決算説明資料につきましては86ページからになります。こちらを御参照いただきたいと思います。

それでは、10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費からお願いいたします。207ページのまず1つ目の白丸、教育委員会諸経費でございますが、こちらにつきましては、教育委員会の運営等に関する費用でございます。昨年に比較いたしまして391万円余の増額となっております。これにつきましては、従来、委員報酬等をですね、別事業という形の中で計上しておりましたが、予算の計上方法の変更に伴いまして、この教育委員会の中の諸経費という形の中で、委員報酬とですね、あと一番下のほうの2つの黒ポツ、会議出席負担金、上部団体負担金、それぞれがこの事業費のほうに合算で計上するようになりましたために大幅な増額となったものでございます。なお、2つ目の黒丸の委員退任記念品代でございますが、昨年度は田中委員さんが退任をされました。その記念品として支払いをしてあるものでございます。

続きまして208、209ページをお願いいたします。2目事務局費でございます。教育委員会事務局の全般

的な経費等に関するものでございます。まず1つ目の白丸、教育長給与費でございます。こちらにつきましては、24年度は前御子柴教育長が退任されましたので、その関係で教育長手当が多かったわけでございますが、その分、今年度減少しておりますので、550万円余減額となっております。

次の白丸、職員給与費でございますが、一般職員給料18人分でございます。こちらにつきましては、平成24年度に比べまして2人の増員となっております。これは、給食会計が公会計化されましたことに伴いまして、給食係に栄養士とあと事務職員1名ずつが増員となったものでございます。

続きまして次の白丸、教育委員会事務局諸経費でございます。教育委員会事務局としての全般的な費用でございますが、昨年度につきましては、25年度、26年度2カ年を費やしまして教育振興基本計画を策定しております。その関係で、1つ目の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬、それからその委員の皆さんの費用弁償等、それから消耗品等が増額となっております。消耗品につきましては、教育事業等についてのもので、アンケートをとっておりますので、そのアンケート代の紙代等になっておりまして、昨年比べて6万7,000円ほど増額となっております。同じく教育振興審議会の関係では、真ん中より若干下のところですけれども、下から11番目、教育振興基本計画調査委託料ということでSCOPに委託をしております。98万7,000円で委託をしておるとい形になってございます。

その下の白丸、教育相談研究事業でございます。こちらにつきましては、教育センターを中心といたしまして、教育相談員それから中間教室の嘱託職員等を雇用しております。相談員報酬5人分、最初の黒ポツの5人分につきましては、内訳は、教育センターで3人、それから中間教室の関係で小学校、中学校のそれぞれ、高ボッチ教室に1人ずつの嘱託職員を配置してございます。それから、1つ飛びまして臨時職員賃金1人につきましては、中学校の中間教室に1人を雇用してございます。

それでは、次のページをお願いいたします。最初の白丸ですが、スクールバス運行費でございます。こちらにつきましては、市内のおおむね4キロ以上の子供たちの通学の利便性を図るためにスクールバスの運行をしているものでございます。こちらにつきましては、ほぼ前年並みの支出となっておりますけれども、一番大きなもの、下から3つ目の黒ポツ、運行委託料という形になっております。アルピコ交通につきましては、東小、塩中の関係で1台、それから西部地域の宗賀小、洗馬小それから西部中学校の送迎の関係で1台、それから片丘小の関係で冬期1台、それから檜川小中学校につきましては、大新東によります委託バスという形になります。あと、両小野小中学校と、あと日本語学級を回っておるんですけども、シルバー人材センターのバスという形で実施しております。ちなみに、アルピコ交通につきましては、2,568万1,530円、大新東につきましては409万6,400円、シルバー人材センターにつきましては210万2,918円の、それぞれの委託料となっております。それから、その下の黒ポツの自動車等借上料につきましては、これは檜川分のスクールバスのリース料という形になってございます。

次の白丸、結核対策事業につきましては、公衆衛生の観点から、特に最近外国から帰って来るお子さん等もいらっしゃると思いますので、結核等の蔓延国等の方も含めましてですね、結核検診、レントゲン等を実施して安全を図っているものでございます。一番下の黒ポツ、精密検査料につきましては、昨年度は13人が該当となりまして11人が受診されておりますが、いずれも結核ではございませんでした。

続きまして次の白丸、教育センター情報教育推進費でございます。こちらにつきましては、教育センターで管

理をしております研修室等の情報機器それからパソコン等、サーバー等のリース料が主なものになっているものでございます。下から2つ目の黒ポツ、パソコン等使用料、こちらにつきましては、昨年よりも59万円余減額となっておりますが、これはリース料等が、従前のものが完了していくもの、それから新規リースの差金等によりまして減額となってきているものでございます。

○**家庭支援室長** それでは、次のまなびサポート嘱託員報酬でございます。あわせて決算説明資料86ページの下段をごらんをいただきたいと思っております。まなびサポート嘱託員報酬4,385万8,000円余につきましては、小中学校に配置をしております特別支援講師14人分の報酬3,378万3,000円余と、家庭支援室に勤務をしております教育相談員2名分の報酬463万円余などでございます。特別支援講師につきましては、前年度と比べまして1人増員をしておるといような状況でございます。

その次の白丸、まなびサポート事業1,389万8,000円余でございます。上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金1,315万1,000円余につきましては、小学校に配置をしております支援介助員13人分の賃金でございます。こちらの支援介助員につきましても、前年度と比べまして3人増員をしておるといような状況でございます。以上です。

○**教育総務課長** それでは、一番下の白丸になります。「笑顔で登校」推進事業でございます。こちらにつきましては、不登校対策等のためにですね、行っている事業について計上しているものでございます。昨年に比べまして20万円ほど若干上がっておりますけれども、こちらにつきましては、臨時職員賃金ということで2年目になりますけれども、子と親の心の相談員1人を雇用しております。主に小学生の関係で桔梗小学校に配置をいたしまして、相談等に従事をしていただいているという形になります。1つ飛んで下の黒ポツ、消耗品費でございますが、こちらは、ハイパーQ-Uということでクラスの状況等のアンケートの状況を、アンケートによって調査をいたしましてそのクラスの状況等の把握をするものでございます。小学校の高学年分のアンケートを1回ふやしております、その結果20万円ほどの増額となっております。

続きまして、212、213ページをお願いいたします。高等学校等振興事業でございます。こちらにつきましては、昨年に比べまして80万円ほどの減額となっておりますけれども、それぞれ市内2校、それから市外の7校の私立、塩尻市の児童数に応じまして学校の運営費の補助金を支払っているものでございます。1校当たり3,000円という形になっております。市内2校につきましては都市大塩尻校、それからつくば開成高校になります。それから市外7校につきましては、松商学園、それから松本第一、創造学園、東海第三、信濃むつみ、エクセラン、それから秀峰という形で、この秀峰の分が1校増額という形になっております。それから、私立高等学校設備費補助金につきましては、都市大塩尻校につきまして100万円を支出しております。こちらにつきましては、従来からの方針で50万円ずつの減額をしてきております。それから、各種学校運営補助金につきましては笠原学園さんに補助をしている形になります。なお、そのほか、平成24年度の特徴的な部分では田川高校が25周年記念事業を実施しております、その30万円を支出しておりましたが、25年度につきましてはその支出はございませんので、先ほどの都市大の50万円分と合わせまして80万円余の減額となっているところでございます。

次の白丸、嘱託員報酬につきましては、その下の白丸、給食公会計事務諸経費の関係で、給食費の徴収嘱託職員を1名雇用を新たに行ったものでございます。

その下の給食公会計事務諸経費につきましては、25年度から給食費の公会計化を行うことになりまして、その新規事業という形で事務費を計上してございます。主なものにつきましては、各種の提出していただきます書類等、それから広報通知等の印刷製本費及び消耗品としての紙代、それから各種口座振替等の通知もしくは滞納等に関する御通知等の郵便料、それから口座振替の手数料等になっております。また、下から2つ目の黒ボツです、学校給食費収納システムにつきましては、昨年度から稼働をしております。24年度に開発をいたしまして、25年度から稼働という形になっております。

また、その下の白丸、学校給食レシピ公開事業ということにつきましては、学校給食の広報を図る、それから食育についての啓蒙を図るということの中で、学校給食のレシピサイトの構築の委託をしております。こちらにつきましては、プロポーザルによりまして市の振興公社のほうで落札という形になりまして、約5カ月くらいになりますけれども、ホームページの開発をしていただきまして、26年の4月1日から公開という形になっております。

続きまして、3目教職員住宅費でございます。これは、教職員住宅のほうの管理、59戸ございますけれども、その管理の諸経費でございます。こちらについては、それぞれの住宅の細かい、1つ目の黒ボツですが営繕修繕。それから、下から2つ目の改修工事2カ所でございますが、こちらにつきましては、昨年度新規という形で、宗賀にあります宗賀小学校の近所のところにあります校長住宅の内装改修、それから高出にあります集合住宅の2部屋について内装のリフォームを実施してございます。以上です。

○男女共同参画・人権課長 同じページの4目人権教育費をお願いいたします。決算説明資料は88ページになりますので、あわせてお願いいたします。213ページの備考欄のほうをごらんください。1つ目の白丸、社会人権教育推進事業304万8,000円余でございます。主なものは1つ目の黒ボツ、社会教育指導員報酬ですが、これは人権教育指導、啓発のため、週3回勤務いたしました指導員1人分の報酬でございます。次に、下から2つ目の黒ボツ、集会所管理委託料でございますが、洗馬原口にあります人権・同和教育集会所の管理委託料でございます。その下の黒ボツ、講演委託料でございますが、これは、豊かな心を育む市民の集いでの講演会の講師の派遣を委託したものでございます。次の215ページのほうをごらんください。2つ目の黒ボツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金でございますが、これは各地区・分館で行われました人権学習会経費の補助でございます。この事業につきましては、決算説明資料のほうにも掲載してございます。昨年度、人権学習会には1,900人余の参加がございました。以上でございます。

○教育総務課長 それでは引き続きお願いいたします。5目学校施設集中管理費でございます。こちらにつきましては、学校施設、それから保育園、児童館等の施設も含めまして、教育総務課のほうで一括管理をしております施設の費用に充当するものでございます。嘱託員報酬につきましては、5人の嘱託員、集中管理室の皆さんに従事していただいております。ただし、中途退職が、昨年度ちょっと3人体調不良等で3人ありまして、人数的には、延べ人数で言いますと8人という形になります。

次の学校施設集中管理事業費といたしましては、それぞれの修繕等にかかわる費用。それから、下から4つ目の黒ボツですけれども、学校管理委託料ということはいわゆる公使さんという形で、学校の鍵あけですとか、ボイラー等の火つけ等の細かいことをやっていただいております公使さんのほうを、シルバー人材センターのほうにお願いをしている費用でございます。

続きまして、6目塩嶺体験学習の家運営費でございます。塩嶺体験学習の家運営費につきましては、ほぼ前年度と同じ801万円余の支出となっております。こちらにつきましては、塩嶺体験学習の家の運用、それから維持管理等の費用について充たっているものでございます。昨年度の主な事業を申し上げますと、こども未来塾を9回実施いたしまして、延べ298人の小中学生に学習をしていただきました。それから、体験学習フェスティバルを開催いたしまして、おおむね200人程度の市民の方に参加をいただいております。全体の年間利用者でいきますと1,874人という形になっておりまして、若干の低下傾向ということで、先ほど本会議の中でも御指摘をいただいておりますけれども、これからも利用者の増に向かってですね、広報等、いろんな需要の掘り起こしをしていきたいというふうに考えておるものでございます。なお、下から3つ目の黒ポツ、改修工事でございます。こちらにつきましては、浴室の給湯ボイラーの交換工事を行ったものでございます。以上でございます。

○委員長 ただいま説明を受けたところで、委員の皆様から御意見、御質問はございませんでしょうか。

○永田公由委員 211ページのスクールバスの運行の関係でちょっと確認をさせていただきたいんだけど、ここに燃料費とか車両修繕、車両保険があるということは、車を市が持っているということ。

○教育総務課長 はい。檜川分のですね、大新東が運行しているバス、こちらにつきましては市のバスにリースで借りております。それから、北小野方面でシルバーさんのほうで運行していただいているバスについては、平成14年に塩尻ロータリークラブから寄贈をいただいております。そのいわゆるランニングコストについては発生しております。車検ですとか、あるいは燃料費、修繕、そういったものも一切入ってきております。ちなみに、この消耗品のところなんですけれども、一番上の消耗品のところなんですけど、これは、勝弦線のですね、シルバー運行のバスのシートカバーをちょっとまとめてかけかえましたので、これが8万円くらいかかっております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○五味東条委員 213ページのね、毎年毎年、私立高校の補助金をですが、上げてくれって言ってでかく団体来るんだよね。ことしなんか、ちょっと言ったら何か下がってるっていうようなことを言わなかったっけ、今、説明では。上がってる。だけど、毎年毎年上げて、収入が少なくなるのにさ。だから、恐らく生徒数も少なくなってるやしないですか。生徒数に応じて支給してるんじゃないですか。ちょっと説明してもらいたいんですが。

○教育総務課長 この一番上の黒ポツの私立高等学校運営費補助金、これは人数、生徒割でお支払いしております。25年度までは1人頭3,000円でした。26年度から3,300円に上げております。

子供の数について少子化の影響もあるんですけども、大体同じぐらいの金額にはなってると思います。

○五味東条委員 そのほかに何か、1人当たり別に補助金してるんじゃないですかね、私立高校。じゃなかったっけ。なんかそれが、私もそういった団体が来たときに、毎年毎年のことなんですけど、要するに松本と塩尻のバランスが違うということを言ってね。それだったらお互いに同じ私立高校を補助することだから、この辺は、市長もそんなこと言ってましたんですが、一応話し合って調整してやればいいことだし、今の1人頭の単価が上がってれば、上がってるかもしれないけども、生徒数がね、やっぱりこれから少なくなってる中で、とにかく毎年毎年、上げてくれ、上げてくれって来てるもんだから、その辺がね、結構あれですよ、PTAの役員の人た

ちが雁首そろえて来てるものですからね。その辺、やっぱりある程度これもあれかなと思うんですよ。収入がふえない情勢のときにね、と思うんだけど、いかがですかね。

○**教育総務課長** 陳情の中身にちょっと絡んでしまうんですけども、一応中信4市の関係で見ますと、大町がですね、学校払いではなくて保護者払いになってるんですね。あと、安曇野と松本、塩尻は学校払いになってるんですけども、そこら辺ちょっと対応の違いもございます。そういうような形の中で、保護者に対する手厚さからすると、大町市のほうが一番手厚い。直接保護者に行きますので。あと、学校に出す形になっている私ども塩尻市を含めたほかの3市の場合のほうが、若干わかりづらい分はわかりづらい。ただ、学校としてはまとめて学校に入ってきますので、そのほうがありがたいというような形になってるかと思います。あとは、もう1つは、国とか県が行う私学補助、それについてもうちょっとどうにかならないか、市町村でもどうにかしてほしいってというような陳情をいただいていると。市町村のほうでもどうにか応援してくれということの陳情をいただいているというふうに理解しております。各学校の補助のベースがどのくらいって言うんですかね、丈がそろわないう部分については、それぞれ市町村の財政状況等もありますので、なかなか難しいところはあるのかもしれませんが。とりあえず今のところ、松本よりも塩尻のほうが1人当たりの単価は高いという状況にはなっております。

○**委員長** ほかにございませんでしょうか。では、私から1点お願いします。

213ページの教職員住宅。毎年これ借上料とかっていうのが、今まで別のところに入られたのがあったと思うんですが、この25年度はなかったということでしょうか。

○**教育総務課長** 25年度は、ございませんでした。

○**委員長** ちなみに26年度は、

○**教育総務課長** 今のところございません。

○**委員長** わかりました。59戸のうち、使っていらっしゃるのは何戸くらいでしょうか。

すぐ出なければ、後でいいです。

○**教育総務課長** 入居している建物については、入戸数が22戸になります。25年度末現在で22戸。

○**委員長** ありがとうございます。これ、毎年すごい数の教職員住宅が浮いた状態であると思うんですが、処分だとか、そういった方向性はあるのでしょうか。

○**教育総務課長** 昭和40年代に建った教職員住宅もございます。そうしたものにつきましては、もう耐震の部分からいっても、ちょっと人にお貸しをできるものではないという状況がございまして、そうした中で今年度、今のところ3棟をつぶしまして、その跡地をそれなりに普通財産にして処分するという方向の中で、もう既に1件、洗馬にあります教員住宅を撤去しております。今後、片丘にある2戸を撤去する予定になっておりますが、一応計画的にですね、撤去をして、大体昭和40年代から50年代、54年の建築基準法の改正より前のもので人が住んでいないところのものについては、解体するなり撤去する。もしくは、普通財産にして、もし需要があるとすれば。ただし、もう古いものですので、手を入れるっていうわけには、こちら側で手を入れてあえて住んでいただくというものではございませんので、基本的には撤去をして、あとを更地にして売却するというような形になるかという形の中で計画をしております。

○**委員長** ありがとうございます。

○**金田興一委員** 今の関連で、私もここ、あき教員住宅、何かいい利用方法がないのかなって常々考えていたんですが、今、確かに建築様式も違って、私のうちも54年以前なんで、教員住宅と同じなら壊される運命かななんて思って、今聞いたんですが。そうは言っても、程度によればね、それなりきのあれがあると思うんですよ。それで、例えば、今、市長選に小口市長が公約をしてる週末家庭菜園みたいなもの、これは恐らく市内各地に散らかってると思うんですよ、住宅が。例えば、そういうものにある程度耐え得る建物だったら、いわゆるクラインガルデンなんていうと、またお金もかかるけども、そういうものを利用したクラインガルデンみたいな形式のものをやるとか、いろんな考えでいけば、ある程度の時期的な需要に対しての調整と、時期を外れたら恐らく1、2があれば、その先の時期までは使用計画はないだろうと。こんなようなものに対しての研究なんかはされるお気持ちがあるかどうか。

○**教育総務課長** 済みません、先ほど建築基準法、56年以前建に、申しわけありません、訂正させていただきます。

ただ、教員住宅としてあるものをほかの目的にというのはちょっと、設置の財産の位置づけ上ですね、できない部分があります。ですから、普通財産なりにしなければならぬ。だから、教員住宅としての名札を取って通常の普通の一般のものにするという形になるかと思うんですが、先ほど申し上げましたように、大分老朽化が進んで、もう40年とかたってる建物です。あと、特に水回り、浴室関係ですとか、あとトイレがまだ、もちろん古いもので使っていないので水洗化もしていないというような形のところもあります。そういうところになると、じゃあそれでお客さんが呼べるのかということ、なかなか難しい部分がある。特に水回り、お風呂とかについてちょっと引いてしまうような、昔ながらの懐かしいタイル張りのところというふうなですね、今の方が住むにはちょっと住居としての水準がかなり落ちてしまうというものもありますので、そういった安全、要は市が貸せるということになれば、住んですぐ地震が来ちゃってペしゃっと潰れちゃいましたっていうわけにいきませんので、そこら辺の部分との、やはりバスターになってくるのかなと思います。確かに今、先生方通勤が、塩尻は交通の便がいいものですから、結構遠くからも通えてしまうところではありますので、今後、今までと、昔なかなか住むところがなくてという、今は民間アパートもいっぱいありますので、そういったところの中の対応にはなるかと思うんですが。確かなもったいないなという御意見については、決算監査の際にもですね、監査委員から雑談めかして御指導いただいたところではあるんですが。ですので、一応あまりに古いものについてはちょっと転用は難しいし、もし転用するとすれば、教員住宅ではない形の施設という形で位置づけをさせないといけないのかなというふうに考えております。

○**金田興一委員** わかりました。ありがとうございました。そういうことになりや、早くどんどんどん片づけていくという、それしか手がないということになれば、やはりいろんな部分からいけば、そこらのほうを早めるべきだというふうに思いますが。これは、私の希望で結構です。

○**副委員長** 215ページが一番上の人権教育ビデオの購入費、人権啓発用DVD1点代ということで6万3,000円というのなんですけど、金額的にはなんかすごく高いような気がするんですけど、これは随時新しいものにメニューがえとか、買いかえて更新をしていってるものなんでしょうか。

○**男女共同参画・人権課長** 大体毎年1点くらいずつ購入をしています。大分古い昭和時代のものも、昔のものがビデオであったりするものですから、少しずつでもね、新しいものということで1点ずつ。それで、値段です

けども、やはりちょっとあまり需要がですね、あるものでないものですから、市販的に売ってるものと結構安くあるんですけども、こういったものについてはこのくらいの値段とか、もっと高いものもありますけども、このくらいの値段になっております。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。教育費、小学校費から幼稚園費までの説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、214、215ページの一番下の段からお願いいたします。2項小学校費でございます。めくっていただきまして次のページ216、217ページからお願いいたします。

一番頭の白丸、学校医等報酬でございます。こちらにつきましては、小学校の学校医、それから学校薬剤師、それから歯科医の先生方に対する報酬でございます。それから、その下の黒ボツ、嘱託員報酬につきましては、市費の加配の講師8人分の嘱託員報酬でございます。

次の白丸につきましては、小学校管理諸経費ということで、小学校全体の管理それから運営等に要する経費に充てているものでございます。最初の黒ボツの臨時職員賃金でございますが、こちらは、事務職員の桔梗小、広丘小、吉田小に配置しております、いわゆる大規模校の事務の多様化に対応しまして市費で追加をしております事務職員の3人分の賃金になります。それからその下6つ目の消耗品費でございます。こちらにつきましては、昨年度に比べて240万円ほどの消耗品ふえておるんですけども、こちらにつきましては、印刷機等のですね、契約上、以前はインクですとか原版、マスター代がですね、印刷機の使用料の中に一緒に混ぜ込まれていたような形になっておったんですけども、これが契約がちゃんと紙の分は紙の分、インクの方はインクの分というような形で別立ての形になってまいりましたので、その分が増額になっております。それから、学校でもISOというか省資源という形の中で、燃料費それから電力使用料等についてはそれぞれ努力をして削減をしてくているところでございますが、昨年度につきましては燃料費の上昇、それからそれに伴います電力使用料の上昇等がございまして、それぞれ、燃料費につきましては87万円余、それから電力使用料については93万円余のプラスになってしまっております。なお、上下水道使用料につきましては、節約の意識が高まっていることもありまして220万円余の減額という形になっております。その他、各種学校に関します施設整備、それから清掃等に関する委託料でございます。それでは、次のページをお願いいたします。上から8つ目の備品購入費でございます。この中でパントフォス照明台というのがございますが、これにつきましては、無影灯、影がない明かり、よく手術台の上や何かで手の影が映らないような形で明かりを照らすことができる、いわゆる理科の実験や何かのときに影ができないようにやるというような形、その照明台等でございます。それから机、備品等の不足品等を購入させていただいたものでございます。

次の白丸、小学校施設改善事業でございますけども、こちらにつきましては、小学校の施設に対します一般工事、それから補修等を行っているものでございます。こちらにつきましては、24年度はエアコン設置事業がありました。その事業が終わっておりますので、490万円ほどの減額という形になっております。一般工事16カ所のうちの主な工事といたしましては、檜川の給食センターのボイラー工事でボイラーをそっくりの入れかえという形になります。そこら辺が330万円余。それから、各学校、9校の学校で行いました学校施設の消防設備の更新工事243万円等が主なものでございます。

次の白丸、小学校負担金につきましては、各関係団体、それから関係事業等に対します負担金等でございます。

一番下の黒ボツ、辰野町塩尻市小学校組合負担金。こちらにつきましては両小組合の負担金としまして塩尻市分で負担をしたものでございます。金額にいたしましては、昨年24年度に比べまして89万4,000円ほどの増額になっておりますが、これは児童割の関係で、辰野町のお子さんが1人減少した関係で若干塩尻市の持ち分が多くなったというものでございます。

続きまして次の白丸、小学校補助交付金でございます。こちらにつきましては、学校で行う特別行事等の交付金、スケート教室等の交付金、それから総合的学習等の交付金という形で支出をしているものでございます。特別行事等交付金につきましては、市内それぞれ全校に交付をしているものでございます。上から5つ目の黒ボツ、総合的学習交付金につきましては、総合的学習交付金は小学校全校に、それからユーザー視点のものづくり事業交付金につきましては東小学校、吉田小学校、それから洗馬小学校に今回交付をしているという形になっております。それから起業家教育促進事業交付金、こちらにつきましては檜川、広丘、宗賀、西、桔梗、洗馬という形で6校が該当という形になっております。また、一番下の黒ボツの幼年教育推進事業交付金は、昨年度当番校の宗賀小学校に交付をしているという形になっております。

続きましてその下の白丸、学校安全支援事業でございます。学校の通学路の安全確保等に要する費用という形になっておりますけれども、昨年度からは488万円ほどの減額となっております。こちらにつきましては、上から3つ目の黒ボツ、地域児童見守りシステム運用管理委託料。こちらですけれども、システムの全体の部分、インフラの各基地局等の部分を情報推進課の支出ということで、予算の割り振りを変更させていただきました。その結果、純然たる地域児童見守りシステムの運用管理の部分のみを教育総務課のほうで負担するというので、大幅な減額となっているものでございます。また、昨年度は交通安全点検を実施いたしまして、教育委員会といたしましては、横断旗のほうの設置をさせていただきました。その備品購入費という形で横断旗入れを18点購入させていただいております。

続きまして次の白丸につきましては、小学校英語活動サポート嘱託員報酬ということで、5人分の報酬でございます。こちらにつきましては、2校かけ持ちの方もいらっしゃいますけれども、5人でそれぞれの学校を担当していただいている形になりました。

その下の一番下の白丸、小学校英語活動サポート事業は、外国語の指導助手ということでALTを人材派遣会社アクティブパーソネルから1名お願いしてございます。その委託料ということで次のページになります。221ページが一番上の段、外国語指導助手配置事業委託料という形でお一人分487万4,000円余を支出しているところでございます。

○**こども課長** 次の白丸、放課後児童教室運営諸経費180万円余でございますが、檜川小学校放課後児童教室に係ります臨時職員賃金と消耗品費でございます。以上です。

○**教育総務課長** それでは、その下の白丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業の設計委託料。これは、今年度行っております塩尻東小学校の大規模改修にあわせた学校施設の非構造部材の耐震化の設計委託をしたものでございます。

その次の白丸、小学校プール改修事業につきましては、吉田小学校のプール改修の設計委託を行ったものでございます。

その下の3点につきましては、平成24年度の国の補正予算に対応いたしまして、平成24年度で予算化をし

まして25年度に繰り越しをした事業でございます。小学校施設営繕費につきましては、東小学校と洗馬小学校の給食室にエアコンの設置をしたものでございます。

次の白丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業につきましては、全9小学校と、あと西小学校のエレベーターについて非構造部材の耐震化工事をしたものでございます。主なものは、体育館のつり下げ型のバスケットボールゴールの落下防止、それから天井からぶら下がっています照明の落下防止、それからガラスの飛散防止のためのフィルムの張りつけ等が主なものでございます。西小のエレベーターにつきましては、国土交通省の耐震基準が変わりましたので、それに対応するためのエレベーターの一部改修というものになっております。

それから、小学校太陽光発電整備事業につきましては、太陽光発電設備を、残ってありました東小、洗馬小、木曾檜川小に設置をしたものでございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。こちらにつきましては、最初の白丸、教育振興諸経費という形の中で、学校へ割り振ります教育の振興に資するための費用を見ているものでございます。2つ目の黒ポツ、自動車等借上料につきましては、サイトウキネンオーケストラ、それからこころの劇場、それから合同音楽会等の移動のためのバスの借上料となっております。あと、それぞれ学校備品の購入、それから図書購入という形の中で支出をしているものでございます。

その次の教育振興扶助費、こちらにつきましては、就学援助費等、生活等に困難な児童等についてですね、給付をしているものでございます。就学援助費につきましては、25年度は要保護の児童が小学生12人、それから要支援の子供については375人という形になっております。昨年度よりも147万円余の増額という形になっております。それから特別支援教育就学奨励費につきましては、支給対象は47人という形になっておりまして、平成24年よりも10人のマイナスとなっております。

次の小学校情報教育推進費につきましては、各小学校に配置をしておりますコンピュータ、サーバー等の使用料になります。こちらにつきましては2つ目の黒ポツ、電算機器使用料につきましては、24年度に比べまして280万円余減額となっておりますが、これは入札等によりまして減額になっているものでございます。

その下の白丸、新学習指導要領対応事業につきましては、新学習指導要領の対応等についての備品、それから消耗品等を購入しているものでございます。なお、この消耗品と、あと教材備品購入費につきましては、一部が理科教育の設備整備の国庫補助事業の対象となっているものでございます。

次の3目給食施設費でございます。最初の白丸、嘱託員報酬につきましては、嘱託職員15人の内訳は、栄養士が2人、調理員が13人でございます。

それから次の白丸、職員給与費につきましては、調理員8校とセンターに調理員と、あと市費で配置しておりまして、栄養士が4人、調理員が16人でございます。

それから次のページ、222、223ページをお願いいたします。給食運営事業諸経費でございます。こちら、公会計化に伴いまして、ちょうど真ん中辺のところにあります黒ポツ、給食費、いわゆる食材費、こちらが全く増加という形になっておりますので、前年度に比べまして2億2,400万円余の大幅な増額の事業となっております。こちらにつきましては先ほど金田委員さんのほうからアレルギー対応という形の中でありましたけれども、小学校につきましては、アレルギーを持つ、一応把握している人数が266人で、除去食等、代替食等の対応をしている方については161人。それから特に特別な対応が必要な重いアレルギーがある方については6人とい

う形で把握をしております。後ほど中学校のほうで率を申し上げますけれども、大体全小中学生5,700人もおりますので、中学生の分も含めると、大体6.6%くらいの方にアレルギーがあって、3.9%くらいの方に対応をしているという形になります。その給食費につきましては、後につきましてはそれぞれの施設の管理上の検査委託料、清掃委託料等になっているものでございます。一番下の備品購入費、食器食缶洗浄機等につきましては、檜川の給食センターの食器食缶洗浄機1台590万円余、あと洗馬小学校の食品消毒保管庫について購入をしているものでございます。

次の4目塩尻東小学校建設費につきましては、今年度実施しております塩尻東小学校の大規模改修事業の設計委託を出しているものでございます。

続きまして、3項中学校費へお願いいたします。おおむね小学校費と同じではございますが、特徴的な部分についてのみ御説明をさせていただきます。

1目学校管理費でございます。学校医等報酬でございますが、こちら、嘱託員報酬という形で、25年度から学校スーパーバイザーということで養護教諭資格を持っている方を、塩尻中学を拠点校といたしまして配置をしております。この関係で嘱託員報酬が増額となっております。また、外国語指導助手の報酬が、24年度に比べまして1人ふえております。こちらは、去年までアクティブパーソネルという人材派遣会社から雇用をしております1人にかわりまして、JET国際交流協会のほうから配分になっている方が1人振りかえになりましたので、その分が1人増額になっているという形になっております。

次の白丸、中学校管理諸経費につきましては、先ほど同様、消耗品費につきましては印刷機等の契約変更に伴いまして200万円ほどの消耗品増額になっております。あと燃料費それから電力使用料等についても、やはり若干の同様の値上げで燃料費については23万円余、あと電力使用料については80万円余増額になっておりますが、水道使用料では52万円余減額になっているという形でございます。

それから、224ページ、225ページをお願いいたします。下から2つ目の白丸、中学校施設改善事業でございます。これも中学校の施設のそれぞれの工事等になっておりますけれども、エアコン設置事業につきましては、地域の元気交付金が100%という形で、2つ目の設計委託料39万9,000円、それからエアコン設置工事4カ所につきましては、塩尻、丘、広陵、檜川の各中学校の保健室にエアコンの設置が完了してございます。それから、一般工事10カ所になっておりますけれども、主なものにつきましては、中学校の消防施設の設備改修事業、こちらが中学校全校5校という形になっております。それから、檜川中学校の体育館のトイレ改修がありまして、こちらは水洗化等、あと美装化を行っているもの。これが209万円余という形が主な工事になっております。

あと、中学校負担金につきましては、それぞれ関係機関等の中学校の負担金になっております。ページをめくっていただきまして、226ページ、227ページをお願いいたします。今の負担金の項目の上から2つ目の黒ボツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金、これは両中組合の負担金でございますが、こちらにつきましては、5,436万円余の負担金になっておりますけれども、136万円ほど増額になっております。こちらにつきましては、本市で負担する金額につきまして交付税の相当分が若干増額になっていること、それから、やはり児童の数がですね、辰野町分が人数が減少になっていること等によりましてふえているものでございます。

その次の白丸、中学校補助交付金につきましては、小学校と同様に特別行事の交付金等を交付しているもので

ございますが、昨年度は西部中学校が50周年の記念行事を行っていらっしゃいますので、この25万円については、昨年度特に支出をしているものでございます。あと、全国大会出場交付金につきましては、塩尻西部中学、広陵中学に対しまして全国大会の出場交付金を支給しているものでございます。あと総合的学習交付金につきましては、これは全校で、あとユーザー視点のものづくり事業交付金につきましては、丘中、広陵中、檜川中で実施をしていただいております。

次の白丸、学校安全支援事業につきましては、こちらも学校の安全支援という形の中で支払った金額でございます。この営繕修繕料につきましては、檜川中学校の側溝補修に24万円ほど出しておりますけれども、こちらが主なものでございます。また、備品購入という形で横断旗の旗入れをこちらの中学校費でも購入しております。

またその下の白丸、中学校30人規模学級拡大事業。こちらにつきましては昨年度でほぼ完了という形の中で、26年度からは計上しておりませんが、増級対応ということで塩尻中学に1クラス対応という形の中でテレビ、配膳台等の備品を購入しております。

その下の白丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業につきましては、小学校費と同様に体育館のバスケットゴール、それからガラスの落下防止、あと器具の落下防止等の工事をしているものでございます。

続きまして2目教育振興費でございます。こちらについても教育振興のために資するための費用等について交付をしているものでございます。

2つ目の白丸、教育振興扶助費でございます。1つ目のポツ、就学援助費につきまして、中学生の場合ですが、要保護につきましては12人、それから要支援につきましては233人の支給という形になっております。就学援助費につきましては、昨年度に比べまして162万円余の増額になっております。次の黒ポツの特別支援教育就学奨励費につきましては、支給対象については17人でございます。若干、こちらについては30万円ほどの減額となっております。

それから次の白丸、中学校情報教育推進費につきましても、入札差金等ございますので、若干、昨年度よりも100万円余の減額という形になっております。

それからその下の白丸、新学習指導要領対応事業につきましては、消耗品、教材備品等を購入しておりますが、これらの一部につきましても国庫補助金の理科教育設備整備等補助金が充当されている形になっております。

3目給食施設費、228ページ、229ページをごらんいただきたいと思います。嘱託員報酬につきましては、調理員が7人でございます。

次の白丸、職員給与費につきましては、10人のうち、栄養士が2人、調理員が8人でございます。

次の白丸、給食運営事業諸経費でございますが、こちらにつきましては、先ほどのアレルギー対応ですが、中学生につきましては、アレルギーを持っている児童が96人、それから除去食、代替食対応の人数が55人、それから特に対応が必要な人数が4人ということで一応カウントをしております。率につきましては先ほど申し上げましたので、そういう形をお願いをしたいと思います。なお、一番下の黒ポツでございますけれども、備品購入費につきましては、業務用冷蔵庫・冷凍庫を広陵中学校に、あと冷凍庫を西部中に4万円余、あと野菜調理器を丘中に27万円余で購入をさせていただいております。以上でございます。

○**子ども課長** 続きまして、4項1目幼稚園費3,421万2,600円でございます。決算説明資料91ページの下の欄にも実績数値等を載せてございますので、あわせてごらんください。これは、私立の幼稚園の円滑な

運営を促進するとともに保護者負担の軽減を図りながら、幼稚園への就園を奨励したものでございます。最初の中点、運営費補助金566万7,000円でございますが、市内の私立幼稚園3園に対しまして、1園当たり80万円の定額と、園児1人当たり9,000円の園児数割を、また、市内の児童が通園いたします市外の幼稚園6園に対しましては、園児数割の1人当たり9,000円を補助したものでございます。なお、入園児童数につきましては、市内3園で278人、市外の6園へ85人、合わせて363人で行いました。次の中点、就園奨励費補助金2,818万円余につきましては、保護者の所得や児童数の階層に応じまして、市内、市外の幼稚園に通います、合わせて275人、全体で75.8%に当たりますが、の児童に対しまして補助したものでございます。以上です。

○委員長 ここで10分間休憩とします。後ろの時計で3時30分から開会します。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をします。教育費、小学校費から幼稚園費までの、ただいま説明を受けました部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。

○永田公由委員 217ページの小学校費、中学校費も同じですけど、いわゆる児童生徒の健康管理の検査料ということで340万出てますけど、これ、どういった検査をされてるわけですか。内容的なものは。

○教育総務課長 それでは、係長から回答させます。

○学校支援係長 児童生徒の検査の内容でございますが、尿検査、ギョウ虫検査、尿検査については年2回行っております。それから心電図検査、それから血液検査というところが主なものでございます。

○永田公由委員 それで、検査で異常が見つかった場合は、保護者に連絡するというシステムになっていると思うんですが、例えば、私たちが学校へ行って見たときに、明らかに栄養の偏りで肥満であったりとか、いろんな子供が見受けられるんだけど、そういった児童の保護者に対しての指導とか助言とかというようなものはされてるわけですか、教育委員会としては。

○学校支援係長 こういった検査の中で出てきたものについては、学校、主に養護教諭を通じてですね、お母さん、特に気になるお子さんがいれば養護教員と担任のほうからですね、保護者のほうへ連絡をとって、適正な食事であるとか、通院であるとかっていうところは指導してくれているかと思えます。

○永田公由委員 私の近所にもね、いるんだけど、要はもうコンビニのおにぎりとお弁当だけで朝晩済ませているような家庭もあるんだよね。それで、ほとんど親が食事をつくったところを見たことがない、お勝手を使っているところを見たことないっていうようなね、うちがあって、恐らく学校の給食で栄養補給してるのかなっていうような家庭が、私の知ってる限りで二、三軒あるんだよね。私が指導しりゃいいんだけども、そんなわけにもいかないもんでね、これ、見てるとやっぱり子供もね、顔色が悪いんだよね、どうしてもね。それとか、ひ弱な感じっていうかね、するもんだから、その辺、学校できちんと指導できればなというふうに思ってるんで、また何かの機会に委員会でこういう話が出たっていうようなこともしておいてください。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○副委員長 給食の関係ですけども、説明資料のほうの91ページのところに中学校とか、その前の90ページ

ジのところには小学校も出ているんですが、学校給食での市内農産物の利用率っていうのが、目標値28%で35.7っていうようなふうに出ているんですが、これは年々っていうか、率が上がってきているっていう状態になっているのか、まあ落ち着いちゃってるとか。

○**教育総務課長** 率は上がっていると思います。今、農業公社のほうのコーディネーターさんとかも熱心に学校のほうへ入っていただいていますし、地元の生産者の方でも非常に積極的なアプローチをしていただいている方もいらっしゃいますので、徐々に上がっていくのではないかなと。当然、季節的にですね、地元の野菜がない時期もありますので、そういうところで、全く地元野菜が100%になるということはありませんけれども、できるだけ率を上げていきたいなというふうには考えております。

○**副委員長** 農業公社のコーディネーターっていう方は、給食に必要な食材でこういうものがあって、で生産者の方たちに、こういうものを調達できたらいいと思っているけどもどうかっていうようなふうに投げかけている、そういう意味でのコーディネートをしてるっていうことですか。

○**教育総務課長** うんとわかりやすい例で言いますと、例えば、ことし春先にレタスがひょうにやられて穴あっちゃって、どうにかならないっていうような形の中で、そういうのを、ガンバレタスってあっせんしていただいたりとか。あと、通常の業務の中でいわゆる、生産者はこういうものが出せるんだけどっていう話と、あと学校のほうとしてはこういう数量とかですね、あるいはこういう形とか、そういったものをそろえてほしいとかですね、そういうやっぱ使う側と生産者側のところの要望の橋渡しみたいなことをしていただいて、というようなことも確かやっていた経過もあります。あるいは、今この時期になるとこういうのが今、安いからっていうか、今、非常に時期で、いいのでいかがですかとかですね、そういうような個別のアプローチを学校の栄養士さんとかにですね、直接していただいているというふうには聞いております。

○**委員長** 今のですけど、コーディネーターさんはちゃんと農家さんに、こういった食材もほしいという要望があるけど、できるかできないかとか、そういったところもちゃんと問い合わせさせて、生産者の方がつくったものをただコーディネートして学校に入れるだけではなく、要望というものも伝えて、農家さんいろんな規模があるので、小規模の農家さんだと割と細かく動いてくださったりもするので、できるだけ地元でつくれるものはつくるという方向でやっていただいているようです。

○**金田興一委員** どうでもいいことって言や、どうでもいいことなんですけど、219ページ、それから中学の関係が225と227にまたがっていますが、東筑摩塩尻校長会ってありますよね。塩筑医師会だとか東筑町村会っていうのは、あれ解散したんじゃないかたっけね。それで、波田町が抜けて、明科が抜けて、四賀が抜けて、生坂が抜けて、その向こうに東筑が2つばかあるわけかね。本城とか坂北さんの関係も合併して筑北ですか。そうした中で、この東筑塩尻校長会ってのが1つの組織としてね、現実に本当にそういう目的に沿った活動ができるのかどうなのか。真ん中抜いて、端と端の人がのっ越して会議をやるようなことで、将来的なことも含めて、松本等も視野に入れながらの、そういう検討だとか、あるいは不都合みたいなものがないのかどうかをお聞きしたいと思います。

○**教育長** 塩筑の校長会っていうのは、今も存在しております。それで、塩筑の校長会の場合には、松本それから安曇野との合同で考えていかなくちやいけない、特に人事の問題なんかはもう塩筑だけではとてもできないので、塩筑とそれから松本、安曇野を含めて協力をしているところです。ただし、東筑摩、塩尻っていうところは確

かにあつて、その中で朝日村、山形村も含めて教育課題を解決していくためには、どうしても校長会ではその議論をしていく必要があります。ですので、月に1回ペースくらいでは塩筑校長会っていうものを開いて、共有の課題としてこの地区の子供たちの教育に当たるといふ、そういう願いでこの会を組織しておりますので、これはいましばらく続くのかなというふうに考えております。

○**金田興一委員** ありがとうございます。これ、組織を変えるっていうのは大変なことだと思いますが、組織についてそれなりきの規定があつてされてると思うんですが、松本広域があるみたいに、今、高校だつて朝日、山形はほとんどが、かなりの部分が松本へ行かれるというようなことになると、やはりいろんな課題の研究なんかもやはりあんまり向こうの将来でなくて、近い将来やっぱこれは組織を見直す必要があるんじゃないかなということのを常々思つてたんですけども、そんなことで、そういう話は出たことはないわけですか。

○**教育長** 校長会自体が一緒になつてくつていう話は、今までのところは出てきておりません。ただし、例えば教育課程研究協議会っていうようなことについては、今年度から松塩筑で小学校、今までは中学校が行つてましたけど、小学校も合同で行うようになってまいりましたし、そういった意味での具体的な中身については、これからは合同で考えていくことがふえてくるということにはなるかと思いますが、校長会という組織そのものは県とのつながりもありますので、まだ即變つていくということはないかなというふうに思つてます。

○**金田興一委員** 確かに校長会だけ見ればそうかもしれませんが、例えば中学の場合には東筑塩尻体育連盟みたいなものもあるわけですね。そうすると、いわゆる生徒の幅も少なくなつてきてると。そこらを見たときにも、やはり組織は大きい中でのある程度の競い合つていうものも必要だろうし、技術の向上なんかもあるんで、校長会に限らず、附属したそういう組織もあるんで、やはり私は検討をされる時期ではないかなということのを、希望だけしておきます。

○**中原巳年男委員** ちょっと3つほどありますが、まず、今の教育総務課長のほうでガンバレタスっていう話、出たんですけど、果樹でね、ひょう害に遭つたようなものもあるんですね、一部。そういうものを今後給食なりに使つてくつかいというのは、JAとかそういうところとは話は出てますか。

○**教育総務課長** ことしのひょう害。

○**中原巳年男委員** 一部の地域ですからね。

○**教育総務課長** とりあえず今のところは、ちょっと聞いてはいないです。ただ、学校給食に出てくると、ある程度分量が必要になってきますので、同じくらいのレベルの傷みぐあいのやつがどのくらいまとまつた形で入ってくるのかなというところも様子見だとは思つてます。とりあえず今のところは聞いてないです。

○**中原巳年男委員** レタスだとちぎっちゃえばいいんだけど、皮むいたりとかいろいろあるから、それをどうしてもというわけじゃないですけど、もしそういうことでね、農業被害が出たときに学校給食はやっぱ量的にある程度ね、まとまれば、やっぱ農家なんかもいいと思うんで、やっていただきたいと思つてます。

それから、219ページのところで、さっきパントフォス照明台、影のできない、これ、小学校で使う場合に、どんなところで使うわけですか。

○**教育総務課長** 多分ですね、理科や何かの実験のときに、細かいものや何かを見るときとか、作業をす

るときに影ができないように。あるいは、今コンピュータの投射するやつでやるんですけども、ああいうときに影ができるとわかりづらいとか見えづらいっていうことがあるんです。多分そういうようなときに使うのかなと思っています。

○**中原巳年男委員** 一応照明台2品目2点代ってなってるんですが、今後ほかの学校にもこれを導入していくのか、今回入れたもので検証してみてどういうふうにしていくのかというお考えは。

○**教育総務課長** 一応これは学校の入れてほしいという要望でとってる中のものなので、ちょっとこちらの事務局発で御提案しているものではないので、ちょっとそこについては何とも言えないところです。

○**中原巳年男委員** やっぱりね、これが本当に今学校の現場に必要なものなのかどうかってことを精査した上で購入するようにしていかないと、要望があったからっていう、あれば都合いいだろうというもののほかにももっと優先順位の高いものもあろうかと思しますので、ちょっとそういうものが出てきたときには十分現場のほうと打ち合わせをした上で検討してもらいたいと思います。

それから、同じところで、小学校補助交付金の中で、ユーザー視点のものづくり事業交付金っていうのが3校ですか、ということですが、それぞれどんな事業をやっているか。

○**教育総務課長** 担当の係長から。

○**学校支援係長** ちなみに、昨年度実施した小学校でいきますと、塩尻東小学校4年生になりますけれども、保育園児との交流ということを目的にですね、クレイアニメの制作ということで、簡単なアニメーションになるかと思うんですが、制作をしております。それから吉田小学校におきましては5年生が稲作後の稲でしめ縄をつくるということで、これを家族や地域の方に贈りたいという願いでつくっております。それからもう1校が洗馬小学校、こちらは2年生になるんですけども、いろいろなダイズ料理っていうものに挑戦しております、ちょっとつくった料理まで私ちょっと手元になくていけないんですけども、御家族であるとか、低学年であるとかっていうところで試食してもらおうためのものをつくっております。このユーザー視点のものづくりっていうところがですね、使う側あるいは贈る側の人たちの立場を考えてですね、つくるところで、思いやりの精神であるとかそういったところも身につけていくっていうものを狙いにしております。中学校につきましては、あとは丘中、広陵中、檜川中、それぞれ木製のサイドテーブルづくりであるとか、木材加工ということで家族のための役に立つものということで作製してきております。以上です。

○**中原巳年男委員** 名称がユーザー視点のものづくり事業っていうふうになってるものですから、何て言うのかな、もっと家族単位とかじゃなくて、地域のね、例えば高齢者の使うようなものをつくるだとか、ダイズの話も出てましたけども、そうすればそれを、例えば高齢者の施設にこういうものをつくって食べてもらうようなものをやるとか、それから、木製のものをつくるっていうことになれば、やっぱりそれを必要とする場所があればね、それをつくるということで。これもそうだと思うんですが、何となく出てきたからっていうことで出てるような形ではまずいと思うんで。それぞれの学校が、何て言うのかな、今回の総合的学習とかそういうものとはまた別個にこういう枠が出てるわけですから、その辺全体のね、学校のそれぞれことしの、その200万の件もそうなんですけども、何か名前が変わっただけで同じように使えるものが幾つかあるんじゃないかと思うので、今度そういったものをもう一回しっかり見直して、来年度につなげるようなね、形にしてもらわないと、本当に学校の現場でこれが必要なのか、教育上、子供たちに必要なかってことがしっかり見られてないような気がする

んですよね。だから、そういうところを十分、何て言うのかな、精査した上で、こういう交付をしてってもらえばなど。例えば、先ほども学校の図書っていうのもありましたけどね、もしかしたらそういうのに使うよりも、学校の図書館をもっと充実させてくとか、そっちのほうへ使ったほうが、子供の教育のためにはいいんじゃないかなというような事業もあると思いますんで、そんなことも含めてね、要望があったから、じゃあ用意してこうかっていうことじゃなくてね、やっぱりそれなりの理由づけ、納得できるものがあるってやるというふうにしていただきたいと思いますんで。その辺については、これをまとめて、いわゆる交付金だ、補助だっていうようなものが何件くらいに出てって、どういうふうにするかっていうのをしっかり検討してもらいたいと思います。

○委員長 答弁はよろしいですか。

○学校支援係長 いただきました御意見をもとにですね、また来年度、今年度もそうなんですけれども、一応学校のほうから手挙げ方式っていう形で、今回のこのユーザー視点のものづくりもそうなんです、ありますので、中身をよくよく聞く中でですね、よりいいものにしていきたいと思います。

○永田公由委員 227ページの新学習指導要領対応事業の中で放射線測定器を備品として購入されてますけど、説明資料を見ると、小学校2台、中学校2台で、持ち回りで測定をされてるということですが、この測定器に関しては、今後、各校1台体制にしていくのか、それとも今の状態を続けていくのか、その辺についての考え方は。

○教育総務課長 この学習指導要領の対応事業で持っている放射線測定器と、学校ごとの持ち回りでやってるのは給食のほうの関係のやつとは物が違っていて、こっちのほうはあくまで教材用のほうの測定器のほうになります。学校の給食用のほうでやるのは別物で、こちらの事務局のほうで給食事業費のほうで買ってやったものですので、ちょっとまた物が違います。こちらのものは、学習の理科の勉強用のものですので。ですので、ちょっとその測定、物のはかる物が違ってきます。多分、精度も学校給食でやってるやつほどの精度がないという形になっております。

○永田公由委員 授業の中で使うという理解でいいわけですね。

○教育総務課長 さようございます。

○永田公由委員 給食の関係の測定だけでも、いわゆる食材に関してどういうものを測定されてるわけですか。例えば産地だとか、いろいろあると思うんだけど、全てをやってるわけじゃないと思うだよね。その辺についてはあれですか、例えば汚染地域っていうか、その恐れのあるようなところから食材が来た場合に測定するのか、それともある程度定期的に全部やってるのか、その辺はどうなってますか。

○教育総務課長 詳細についてはちょっと、係長のほうから。

○学校給食係長 ガイドラインを定めておまして、基本的にはですね、東日本の食材、産地のものをですね、重点的にやるという形で定めております。また、長野県内に関しましては、きのこ類ですね、集約しやすいと言われてますきのこ類を重点的にやるように定めております。

○永田公由委員 これはあれですか、保育園のほうはやっておられるわけですが、やってないですか。

○こども課長 例えば、洗馬小学校に来たときに妙義保育園の分もやるというようなことで、一緒にやらせていただいております。

○委員長 ほかにございませんか。その間に1つ、済みません。

217ページの小学校管理諸経費のところ、大規模校に市費で事務員の先生が3校、入ってらっしゃるっていう御説明があったと思うんですが、児童何人以上のところ市費で入れてらっしゃるんですか。基本的に事務の先生って1校1人いらっしゃるの、プラス1になってるっていうことですね。

○**教育総務課長** 今の3校入ってる、事務員さんが入ってる場所については事務員が2人体制。県費の事務員と市費の事務員と2人体制という形になっております。

○**委員長** 児童数は何名以上。

○**教育総務課長** それじゃ、そこら辺の詳細は係長から。

○**学校支援係長** 大規模校への市費の学校臨時の事務職員ですけれども、一応小学校では19学級以上、中学校では16学級以上というところで、これを超える学校につきまして配置しております。小学校では桔梗小学校、広丘小学校、吉田小学校、それから中学校では丘中学校と広陵中学校となっております。

○**委員長** それについて、ほかの学校から事務員をもう少しふやして、事務量がふえた割に、結局それが全て、事務が先生方の負担になっていて、事務員がほしいっていう声もあるようなんですが、そのあたりはいかがでしょう。

○**教育総務課長** 学校の事務、特に最近は非常に調査ものとかですね、多いという話も聞いてはおります。ただ、一方、給食の公会計化に伴いまして、いわゆる徴収事務ですとか、滞納整理みたいな、学校の先生がお金を扱うというような部分の事務というのはなくなってきているはずの部分もあります。そういうところもある中で、確かに一部現場からですね、事務量が多くなっているというお話は聞いてはおりますけれども、じゃあといって、じゃあそこに人をつけるかっていうと、ちょっとまた別問題かなというふうに考えております。

○**委員長** 今、給食公会計化の話が出たのであれなんです、学級・学年費みたいな学校で集めてるお金っていうのは、各学校単位で自由に集金方法を定めていいんですか。子供たちがお金を持って学校に行って、朝、先生の机の上に箱があって集めるような形をとっている学校がほとんどだと思うんですが、口座引き落としだとかそういう形に変更していくように指導をされているとか、そういった何か経緯はありますか。

○**教育総務課長** そういった通常学校徴収金と言われているやつなんです、それについてどうしなさいという指導は、少なくともここはやっていないと思います。ただ、口座振替なんかをやりますと、今度振替手数料が別途かかってしまいますので。その場合には、市のお金ですと公金扱いという形の中で幾らかそういうのが安くなったりというものがあるんですけれども、昔はそこら辺、よく農協さんやなんかがうまくやってくれたようなのも、給食費の際にはいろいろ聞いてはおりますけれども、ちょっとそこがいわゆる学校徴収金の、ほかの学年費ですとかクラス費ですとか、そういったものところでどうなってるかというのはちょっと100%は把握しておりません。

○**委員長** 何かの折にそういうこともちょっと研究していただいて、できるだけ、子供たちが現金をもっていくっていうのは、中学校は単位も、桁も大きいので、そういった問題もあります。やっぱり朝うっかり出し忘れて、そのまま帰る前に出そうと思ったら封筒の中にお金がなかったとかっていうトラブルも生じるようなこともあるようですので、できるだけ現金を学校で直接取り扱わないような方法もちょっと研究していただいて、市内の学校でそういったことが統一できるといいかなと思いますので、お願いします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。教育費、社会教育費、社会教育総務費から平出博物館費までの説明を求めます。

○社会教育課長 それではお願いいたします。決算書228、229ページになります。5項1目社会教育総務費からお願いいたします。説明資料は92ページ以降となっておりますので、あわせてお願いしたいと思います。

それでは一番下の段になりますけども、2つ目の生涯学習支援事業です。主な支出となりますが、社会教育委員10人分の報酬、それと社会教育指導員、臨時職員各1人分の報酬、地域の自然や歴史などを学ぶ、しおじり学びの道・小さな旅、温故知新の旅を各3回開催しまして、延べ115人参加して教養を高めていただくことができました。

めくっていただきます。続いて231ページになりますが、1つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業です。9月の28日、29日の両日開催いたしました。近代短歌発祥の地として日本語の美しさ、すばらしさを全国に発信することができました。例年のことですが、NHK、Eテレにおきまして全国放映が行われております。企画演出をNHKエデュケーショナル、711万9,000円です。それとシンポジウム等で岡野、馬場、佐佐木先生によるシンポジウム、穂村弘、小島なお、笹公人、3歌人の記念トークイベントが行われました。それと、ちょっと時期が後になりますが、学生の部としまして短歌フォーラムの学生の部を11月30日開催いたしました。この費用が912万2,923円ということになっております。

続いて2つ目の白丸、文化会館運営事業であります。これにつきましては、市民の芸術文化活動の拠点としまして管理運営費の削減と、市民団体の活動支援実施事業を行いまして芸術文化の振興に努めました。芸術鑑賞事業としまして10事業、9,036人、地域芸術文化振興事業、市民芸術祭、市民音楽祭に8,645人からおいでいただきまして、芸術文化の振興を図っております。指定管理料としまして文化会館に平成23年から27年までの間、1億3,600万ということでお支払いしております。

続いての3つ目の成人式運営事業でございます。主な支出につきましては、地区ごとの集合写真32万7,000円余、実行委員会への負担金としまして、これはゲームを行う景品とかビデオレター等の経費ということになります。25万6,000円余であります。参加者につきましては、男性が258人、女性が237人、合計495人ございました。出席率は67.4%であります。

続いて4つ目の白丸、公民館分館施設整備事業です。決算書に記載のある4分館の改修事業を実施いたしました。合計606万6,000円となっております。

続いて5つ目の白丸、地域文化啓発発信事業でございますが、これにつきましては、物語シリーズとしまして昨年は歌人物語、ふるさとの歌人たちと題しまして、童話作家の和田登さんから原稿を執筆していただきまして、今年度に予算化して印刷製本費をとってありますが、これを製本させていただいて、市内の小中学校等にお配りしながら啓発をしていきたいということでもあります。執筆料として30万円を支出させていただきました。

続いて6つ目の白丸ですけども、文化会館改修事業でございます。主な支出ということで、平成24年度から29年度までの6年間に音響設備をリース契約しておりまして、これが年間2,015万9,000円余となっております。また、レザンホールの外壁、東面にすね、ひび割れが生じてしまいまして、危険防止のための改修工事を実施しております。609万円であります。

続いて最後の白丸、総合文化センター管理事業であります。多くの皆さんから気持ちよく施設を利用いただけるように、清掃、電気、冷暖房の保守、夜間休日の警備委託等を行っております。主な支出は、めくってい

ただきまして、233ページになりますが、6つ目の黒ボツ、太平ビルサービスへの管理業務の委託2,041万2,000円、冷暖房の電力削減システムを導入して施設等の改修工事を行いました。336万円となっております。

続いての白丸、総合文化センター改修事業です。これにつきましては、旧図書館の3階の屋根を除きまして、総合文化センター東側と西側の屋根を、雨漏れ等の改修ということで改修工事を行っております。2,583万円であります。

続いて3目の公民館費になります。これにつきましては、地区の公民館長さんの報酬643万2,000円、月額報酬で5万3,600円になっております。そのほかは、分館長さんの報酬715万、年額1人当たり11万円。分館主事さんの報酬が65人分、520万円、年額8万円ということになっております。それと、ちょっと下になりますが、学級講座講師謝礼ということで170万3,000円の支出がありますが、これにつきましては、中央公民館及び地区公民館で実施しました学級講座の講師謝礼ということでありまして、それと、その3つ下の印刷製本費140万3,000円余ですけども、これにつきましては、年5回全戸配布で発行しております公民館報しおじり、この印刷製本費となっております。その5つほど下の公民館事業委託料1,466万6,000円余ですけども、これにつきましては、地区公民館の事業委託としまして、世帯割、分館数割等で10地区の公民館にこの金額を配分させていただきました。それと、その下のIT基礎技能講習委託料ですけども、これにつきましては、グループHIYOKOの皆さんから各地区の公民館の皆さん、出向いてですね、公民館に出向いて初心者のためのパソコン教室等を開催していただいております。最後から2つ目の黒ボツですけども、パソコン使用料73万8,000円余ですけども、これは、広丘公民館と吉田公民館にそれぞれ10台ずつあるパソコンですが、29年4月までのリース料であります。

続きまして、めくっていただきまして235ページになります。1つ目の白丸、学校開放事業であります。これにつきましては、西小学校では夢広場、延べ316団体4,362が利用していただいております。西部中学校のまなび庵、ここには延べ217団体、3,140人が利用していただき、丘中学校の芸術棟、ここでは延べ348団体、4,720の方が利用していただきました。全体で延べ881団体、1万2,222人の方から学校施設を利用させていただきまして、社会教育を実施していただいております。それと、その一番最後の黒ボツになりますが、特別教室棟委託料としまして120万3,000円余がありますが、これにつきましては、それぞれの施設の管理委託料ということで、シルバー人材センターに1時間1,024円の金額で委託申し上げて、管理をしていただいております。ちなみに夢広場で562.5時間、まなび庵では613.25時間というようなことになっております。

続いての白丸、公民館施設管理事業であります。これにつきましては、主に大門公民館、高出地区センター、公民館ですね、檜川地区の公民館の施設管理を中心として管理をしております。主な支出につきましては、下から5つ目くらいになりますが、大門連合公民館改築工事の基本設計業務委託料になります。166万9,000円余ですけども、これから新しい地区センター建設に向けての委託事業であります。

○市民交流センター長 それでは図書館費、ページで234、235ページになります。説明資料94ページ、95ページとなります。よろしくお願いいたします。

初めの白丸、嘱託員報酬につきましては、本館で働いております嘱託職員18名分、それから2番目の白丸に

つきましては、職員給与費となっております。

3番目の白丸、図書館事業諸経費ですが、図書館運営にかかわるもろもろの経費ということですが、6,161万円余です。その主なもの、黒ポツ3つ目、臨時職員賃金がほとんどを占めております。本館及び分館、それから25年度からは学校司書の賃金もここで扱っております。総計54名分ということで5,200万円余という金額になっております。ほかにつきましては諸経費ですが、めくっていただきまして、大きなもの、2番目の消耗品費につきましては年間で使う消耗品費ですが、特にこの中では4カ月児健診のときに行っておりますブックスタートの図書代がこの中に入っております。

それから、ずっと下へおりにいただきまして白丸、市民読書活動推進事業ですが、市民の皆さんの活動費への支援ということで、PTA親子文庫、市民読書活動グループ等への支援の費用として充てております。

次の白丸、古田晁記念館諸経費につきましては、記念館の管理維持費ということで、例年載せているとおりでございますが、臨時職員の賃金、電気水道、補修費その他となっております。

めくっていただきまして239ページ、最初の白丸、本の寺子屋推進事業ということで信州しおじり本の寺子屋を中心とした人と本をつなぐ事業の費用となっております。199万9,000円余という決算額になっておりますが、中身は、講師謝礼、それからポスター、リーフレット等の印刷製本、企画展示の借上料等の内容となっております。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業ですが、図書館の一番の基本となります資料費をメインにした金額になっております。最初の黒ポツ、消耗品費につきましては、雑誌それから新聞という資料費が中心となっております。それから2つ飛んでいただき、図書データ作成等委託料156万円余ですが、雑誌、図書全体ですね、データを図書館システムの中に入れてありますが、そのデータ費ということになっております。次の図書館システム使用料につきましては、文字どおり図書館システムをリースしております、その金額780万円余ということになっておりますし、最後の図書購入費、こちらにつきましては本、DVD、CD等の購入費となっております、3,100万円余ということになっております。特にこの年は、学校図書館のほうへ回す図書費も含まれて決算となっております。よろしくお願いいたします。

○平出博物館長 続きましてその下、5目平出博物館費をお願いします。説明資料95ページ、それから、入館者状況につきましては、説明資料の22ページに記載してあります。

平出博物館につきましては、企画展それから講座、それから印刷物の刊行等の事業を実施してまいりました。平出博物館運営事業のところをごらんいただきたいと思いますと思いますが、講師謝礼につきましては、歴史大学それから土曜サロン、コンサート等の謝礼でございます。それから、原稿執筆謝礼15万円につきましては、紀要それからノートに執筆していただきまして4名、それから企画展のポスターをつくっていただきました謝礼でございます。それでは次のページ、241ページをお願いしたいと思います。一番上の印刷製本費の関係でございますが、博物館紀要第31集、それから博物館ノート第28集、おのおの300部ずつを刊行いたしました。それから図録、縄文人の祈り200部、それからパンフレットと学習ガイドブックを刊行したものでございます。それからずっと下のほうですけれども、樹木管理委託料でございますけれども、平出の一里塚の松、それから平出博物館の樹木の伐採を行ったものでございます。

それから次、平出遺跡公園事業でございますけれども、遺跡公園を活用した事業を行うということで、体験学

習それから平出遺跡まつり等を行ったものでございます。2番目の講師謝礼につきましては、土器づくり、つるかごづくり等の講師謝礼でございます。それから下から2番目、営繕修繕料でございますが、遺跡公園の中にあります縄文の復元住居7棟の差しガヤを行ったものでございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。では、ただいま説明を受けましたところにつきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いします。

○永田公由委員 233ページの総合文化センターの管理費の関係で、電力使用最適化工事で336万円という工事が行われてますが、これはいわゆる電気料を安くするための工事という理解でいいわけですか。

○社会教育課長 係長から申し上げます。

○社会教育係長 それでは、エネルギー削減システムについてお答えをさせていただきます。これは、いわゆる、おっしゃるとおり電気料を安くするというのが目的でございます。電気料を安くするというのにも、電気を単純に節約するというでなくて、一斉に使ったときに、ある程度ピークが、デマンドと言いますが、ピークがくるのをある程度徐々に緩やかにしてあげて、それで一斉に使うことのないようにということで電気を削減しているということでございます。

○永田公由委員 そうすると、電気の使用量自体を減らすんであって、電気料金にはね返ってくるということはないということ。

○社会教育係長 当然、電気料にはね返ってまいるわけですけども、一気に電気を食うと、どうしても車のガソリンもそうですが、一気に使うとグーッと上がってしましますが、それを徐々に上げていきますので、電気料金がグーッと上がらないで、徐々に抑えられていくというシステムだそうです。

○永田公由委員 ちなみに、決算で900万の電気料がどのくらい削減できるわけ。何パーセントくらいという。これは業者の説明でいいけども、どういう説明を受けてますか。

○社会教育係長 先ほど申し上げましたデマンドというのは一気に上がるのを防ぎますので、基本料金も安くなっていくということになりますけども。基本的なものが安くなっていくという。通常使う基本的な電気が安くなっていくということです。

○永田公由委員 だで、900万がどのくらいになるかっていう。

○社会教育係長 900万については、ちょっと昨年の11月から稼働しておりますので、ちょっとこの夏も暑かったり、あるいは電気料が高騰しておりますので、ちょっとまだ詳しいところは出ておりませんが、業者のおっしゃるには、おおよそ8から10%くらいというようなことを聞いておりますけども。

○委員長 ほかに何かありますでしょうか。

○副委員長 平出博物館で、説明資料の99ページのところに土地などを借りているというところで、歴史公園3項目ほどあがっていますが、これは、歴史公園のこの部分については借り上げているということなんですか。説明資料の99ページ。

○平出博物館長 歴史公園っていう名前では呼んでますのは、平出博物館の周辺を整備したところでありまして、復元住居ですとか、古墳が3基ありまして、あと登り窯なんかを復元してあるところがあります。そこは全部民地ですって、その土地をお借りして公園として整備してあるという場所です。

○副委員長 わかりました。

○**委員長** よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。

それじゃ、私から1つお願いします。総合文化センターの管理に関してなんですが、障害者何とか調達、障害者の福祉事業所から物品を購入しましょうっていうのが始まってんですけど、特に園庭の整備委託料とかっていうのがあるんですが、大きい木を切ったりとかっていう扱いはできないにしろ、花壇の苗を植えたり、そういうことを整備したりっていうので、今、保健福祉センターのほうではそういったことにも取り組んでいるんですが、この25年度にそういったことをNPO法人に出されたりしていたか、または26年度から出されているとか、そのあたりをお聞かせください。

○**社会教育課長** 実は、総合文化センターの中庭とか、周りの花壇とか結構あるわけですけども、これにつきましては、総合文化センターを利用している団体の皆さんから年3回に分けて奉仕でボランティアとして作業に来ていただいて、朝1時間ほど来ていただいて草刈りとかごみ拾いとかも含めてですね、していただいております。なので、その皆さんからやってもらっていただければ、結構、中庭等きれいになっておりますので、今のところ外部に出しているとかそういうことはありません。ただ、高い高木の枝払いとかするのは専門の業者をお願いしてまいらなきゃいけないということで、これは予算をとってあります。

○**委員長** そうでしたら、233ページの園庭整備委託料っていうのは、専門の業者の方に出されているということでしょうか。

○**社会教育課長** そのとおりです。

○**永田公由委員** 総文の、前、食堂をやったところが、現在あいてますよね。そこは将来的にはもう店は入れなくて、来た人に開放して飲食してもらうような場所にするという方向ですか。

○**社会教育課長** 現在は、そのように自由に憩いの場として使っていただくということで、自販機を置かせていただいて、テーブルも置いてありますので、そこで歓談していただくと。憩いの場になっております。職員は使っておりません。

○**永田公由委員** 将来的にはどうです。そのまま継続していくの、それとも業者入れるんですか。

○**社会教育課長** 今までは業者がちゃんと厨房に入って料理等提供していただいたわけですけども、今のところその話はないので、また出てきたところで企画方面と相談させていただきたいと思います。

○**副委員長** 関連してですけど、あそこの自販機については、業者が管理をしているということなんですかね。ある夏の日に行きましたら、全部売り切れてて買えなかったということがありましたので。

○**社会教育課長** それは失礼いたしました。私が謝ることじゃないですけども、業者が管理しておりますので、いけないときは管理人さんに申し出ていただいて、すぐ連絡つくようになっておりますので、お願いしたいと思います。

○**副委員長** 図書館の利用の関係なんですけども、山口議員の一般質問のところ高齢者への対応や何かについて御答弁をされていて、一生懸命メモをとったんですけども、やっぱり高齢者の方たちも広く図書館を利用できるようにいろいろ配慮とか企画をされているのかなというふうに思うんですけども、そこら辺のところ、済みませんが、また説明をしていただけたらと思うんですけども。

○**市民交流センター長** 高齢者サービスという言葉で1つのくくりとして私たち扱っている部分なんですけども、ちょっと今どういう視点でかかっていうこともあるんですけども、従来は、年取って使えなくなってしまった皆さんとい

うような意味合いがあったんですけど、交流センター、ちょっと質問から外れるかもしれませんが、交流センターならではのという意味で、いわゆる元気なシニアの皆さんという面と、それから使いにくくなってしまっている、先ほどの耳や目の話ありましたが、そういう意味で使いにくくなっていく皆さん、あるいは来ることが困難になっている皆さんとかですね、そういう意味での二面性があるかと思ってまして、ちょっと両方に視点を当ててサービス計画を昨年度立てております。

多分、御質問のほうは、図書館が使いにくくなっていく皆さんのことだと思いますけれど、1つは、来ていただけで使えない皆さんにつきましては、資料ですね、音声で対応できるもの、あるいは大きな文字で対応できるもの、あるいはこれから多分タブレット端末みたいなものですね、読みやすい活字でというような対応の時代も来るかと思っていますけれど、そういうようないろいろな形ですね、非常にいろんなタイプが利用困難というところにはありますので、それぞれに合わせた形で対応していきたいかなというふうに思っております。一気にできるものではありませんけれど、それぞれ考えていきたいかなというふうに思っております。サービス計画の中で考えているところです。

○副委員長 サービス計画をつくっていただいているということなんですけど、ニーズの把握や何かはどういうふうにされていますか。

○市民交流センター長 アンケート的なですね、捉え方っていうのは随時やってるんですけど、私たちほしいのは、本当は来てない方の声がほしいんですね。それはとても難しいことで、ですので、なるべく来ていただく機会を今つくるというのが、本の寺子屋とかああいうところの大きな主眼にもなっておりますので。寺子屋にしましては、昨年度から全員来た方からアンケートいただくというようなことで、割と高齢の方多いものですから、そういう皆さんの声を吸い上げながらですね、今まで来たことのない方はいろいろおもしろい意見もくださるものですから、そういうところから積み上げながらやっていきたいかなというふうには考えておりますけれど。

○委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。教育費、社会教育費、青少年育成費から保健体育費までの説明を求めます。

○こども課長 それでは、242ページ、243ページをお願いいたします。6目青少年育成費1,234万円余につきましては、青少年の健全育成のほか、青少年補導活動と環境浄化を推進した経費でございます。備考欄最初の白丸、嘱託員報酬319万円余は、こども課に常勤しております青少年補導センター指導員1人分の報酬等でございます。

次の白丸、青少年育成事業915万円余につきましては、健全育成のための啓発事業及び柏茂会館の管理費が主なものでございまして、最初の中点、補導委員報酬185万9,000円につきましては、青少年補導委員99人の報酬でございまして、14班編制の補導委員が青少年の非行の予防、早期発見等を目的に、街頭補導、列車補導、一般店舗の巡回と補導活動への協力要請を行ったほか、有害自販機につきましても設置状況の調査、それから商品の点検など監視活動を実施いたしました。有害自販機につきましては、規制条例に基づきまして販売業者への指導を徹底いたしまして規制対象商品を販売する自販機はゼロ台を継続しておりますけれども、条例による規制対象外ではありますが、下着や衣類などを販売する自販機が7台設置されておりますので、今後とも地元の皆さんとともに監視活動を継続しながら、引き続き撤去要請を重ねてまいります。その4つ下の中点、印刷製本費22万円余につきましては、地域と青少年のかかわりが深まるよう、情報誌青少年を2回全戸配布いたし

ました。下から3つ目の青少年健全育成事業補助金496万円余につきましては、地域の健全育成事業を推進するため、市内10地区の連絡協議会を通じまして補助金を交付し、各区の子供会育成会の活動に対しまして支援いたしました。最後の midpoint でございますが、子どもの活動拠点づくり補助金は、市内4地区6教室で実施されました運動や文化活動を支援したものでございます。以上です。

○平出博物館長 それでは、続きまして7目文化財保護費でございます。一番最初の埋蔵文化財保護事業でございますが、説明資料の96ページをごらんください。それから、主なものは、Fパワープロジェクト用地内での源十窪東遺跡と猪土手の発掘調査、それから開発事業地内におきます立ち合い調査等を行ったものでございます。主なものは、臨時作業員賃金でございますが、発掘調査の作業員賃金でございます、延べ231人分でございます。それから下のほうの印刷製本費につきましては、源十窪東遺跡の発掘調査報告書300部を刊行したものでございます。それから発掘調査作業委託でございますが、源十窪東遺跡の発掘の作業の委託をシルバー人材センターに行ったものでございまして、延べ188人御参加をいただきました。それから重機借上料でございますが、源十窪東遺跡の表土の除去を行ったものでございます。以上です。

○専門幹 私からは、7目文化財保護費中、2番目の白丸、文化財管理事業228万円余を御説明いたします。2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては1名分の賃金であります。3つ目の黒ポツ、普通旅費につきましては、文化財修理担当者研修会、重文修理等の文化庁協議等に係る旅費です。4つ目の黒ポツ、費用弁償につきましては、文化財保護審議委員の費用弁償と国指定重要文化財修理における現地指導、登録文化財指定業務などの文化庁調査官の費用弁償であります。6つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、指定文化財説明板、標柱等の小破修繕に係るものであります。7つ目の黒ポツ、指定文化財保護補助金につきましては、13件の個人、団体所有者等の指定文化財の保存維持に係る事業に補助を行ったものであります。

同じく文化財保護費、3番目の白丸、古文書室運営事業68万円余をお願いいたします。決算書ページをおめくりいただきまして244、245ページになっております。市に寄贈されました18家の謹製古文書の分類作業、目録作成に係る臨時作業員1名分の作業賃金が主たるものであります。昨年度1件、古文書の寄贈がございましたので、保存数は18家となっております。2つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、保存用の中性紙封筒、収納段ボール箱などの購入に充てられたものであります。25年度において18家の貴重な古文書資料の整理が終了いたしまして、18家目の目録作成を実施しております。

続きまして4番目の白丸、国指定文化財修理事業233万円余でございますが、1つ目の黒ポツ、指定文化財修理補助金につきましては、21年度から着手し足かけ5カ年を要しました、昨年8月に竣工しました国指定重要文化財小野家住宅の半解体修理工事5、180万円に対する25年度市負担分の補助金であります。

○平出博物館長 続きましてその下、平出遺跡発掘整理事業でございます。平出遺跡の整備を行うに当たりまして、平成14年から22年まで事前の発掘調査を行いました。その中で、特に縄文時代の部分の報告を26年度に刊行ということで、25年度はそれの整理の作業を行いました。臨時作業員賃金ですが、その整理作業に当たった711人分の賃金でございます。それから一番下、石器実測図化委託料でございますが、縄文時代の石器250点の実測図化をアルカという会社に委託したものでございます。以上です。

○男女共同参画・人権課長 同じページの8目男女参画推進費をお願いいたします。決算説明資料は96ページになりますので、お願いいたします。

1つ目の白丸、嘱託員報酬は、男女共同参画推進に当たりました嘱託員1名の報酬でございます。

3つ目の白丸、やさしく女と男推進事業222万9,000円余でございます。主なものは、2つ目の黒ポツ、女性相談員報酬でございますが、昨年度、週3回電話相談や面接相談に当たりました女性相談員1名分の報酬でございます。7つ目の黒ポツ、講師謝礼でございますが、市民グループとの協働で開催いたしました男女共同参画に係る講演会、研修会等の講師謝礼でございます。

次に4つ目の白丸、男女共同参画啓発事業101万5,000円余でございます。主なものは、1つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金でございますが、年2回全戸配布しております男女共同参画情報誌「共に」の4人の編集委員への賃金でございます。5つ目の黒ポツ、印刷製本費につきましては、情報誌2回分の印刷費でございます。以上でございます。

○**社会教育課長** 続けてお願いします。9目短歌館費でございます。一番最後になりますが、主な支出につきましては、館長、指導員2人分の報酬496万7,200円でございます。

めくっていただきまして、短歌館運営事業の講師謝礼108万2,000円でございますが、これにつきましては、短歌大学ということで短歌館で開催しております講座なんです。92講から96講、5回開催しまして、小島ゆかり先生、岡野弘彦先生、馬場あき子先生、永田和宏先生、佐佐木幸綱先生の講師謝礼となっております。ちょっと下がりがまして営繕修繕料です。51万4,472円ですが、短歌館の廊下の修繕、畳がえ、雨どいの修繕となっております。最後から2つ目の展示資料購入費でございますが、太田水穂2点、島木赤彦2点、窪田空穂3点の掛け軸とか半切、色紙、短冊等を購入したものでございます。60万円です。

続いて10目自然博物館費でございますが、主な支出は、職員の報酬、賃金以外で、印刷製本費の72万562円でございます。今年度から1年おきとさせていただきますが、紀要が主なものでございます。それと、館報、年1回分ということになっております。続いて、次のページになりますが、249ページ上から3つ目の企画展展示等委託料35万円です。これにつきましては、ぬくもりのある木のおもちゃ展、昆虫展、写真展等を独自に開催した企画展ということで、委託料をお支払いしてあります。以上です。

○**平出博物館長** 続きましてその下、11日本洗馬歴史の里運営費でございます。本洗馬歴史の里につきましては、釜井庵寺子屋塾、それから企画展、それから歴史講座等を行ってきました。運営事業の中で講師謝礼につきましては、寺子屋塾それから歴史講座の講師の謝礼でございます。それから一番下、備品購入費でございますが、本洗馬にかかわります資料の収集を行っておりますが、25年度は、熊谷岱蔵の掛け軸が2点、それから熊谷祐碩の焼絵が1点、計3点を購入したものでございます。以上です。

○**専門幹** 12目町並み保存推進費をお願いいたします。決算書では248、249ページ下段になっております。決算説明資料97ページもあわせてごらんください。

1番目の白丸、町並み保存推進事業60万円余ですが、伝建事業の総務費に当たるもので、伝建協の負担金や伝建協の総会参加、関東甲信越静ブロック会議、伝建地区保護行政研修会などにかかわる普通旅費、伝建審議会の委員の費用弁償などが主たるものであります。

2番目の白丸、重伝建整備事業2,186万円余をお願いいたします。ページをおめくりいただき250ページ、251ページであります。3つ目の黒ポツ、消耗品費ですが、設計単価などの物価分や、申請実績報告などに係る消耗品で、伝建事業の補助対象となっております。4つ目の黒ポツ、伝建保存推進事業補助金ですが、奈

良井、木曾平沢、それぞれ町並みの保存会における保存活動補助金となっております。それぞれ町並みてくくマップの印刷や軽微な景観保全などに充てられております。5つ目の黒ボツ、伝建地区奈良井、木曾平沢両地区の修理・修景事業に関する間接補助の支出となっております。奈良井、修理1件、木曾平沢、修理3件、修景1件、計5件の伝建地区の整備事業が実施されました。

3番目の白丸、重伝建防災施設整備事業3, 591万円余です。伝建地区木曾平沢の防災施設整備事業の1期工事、金西町線の消火栓設置などの工事監理費と工事費であります。

4番目の白丸、伝統的建造物保存調査事業250万円ですが、本市を代表する民家建築であります本棟造りの学術調査を、平出集落を中心とし市内全域に類例調査を実施し、報告書としてまとめた委託料であります。委託先は、奈良文化財研究所であります。以上です。

○社会教育課長 続いてお願いいたします。13目の櫛川地区文化施設費でございます。主な支出は、歴史民俗資料館、中村邸、贄川関所、木曾漆器館の4館を訪れる観光客の皆さんに建物の案内や説明を行い、入館料の徴収をしていただく臨時職員の賃金でございます。合計8人の方に789万1,000円余を支出いたしました。また、贄川関所におきましては屋根の改修が行われまして、重伝建地区の補修等に実績のある業者から石置き屋根の復元をしていただきました。299万2,500円であります。

続いて、14目芸術文化費でございます。主な支出は、下から3つ目の黒ボツ、芸術文化事業委託料240万円でございます。春の文化祭、秋の文化祭、音楽祭等の6事業の委託料でございます。また、最後の黒ボツ、芸術文化事業補助金ですけれども、多くの団体、サークルが芸術文化活動を行っているところですが、その団体の皆さんが何周年記念といったような事業を節目として行う場合、申請のあった団体に対しまして事業費の2分の1以内、限度額4万円の補助金を交付したものでございます。昨年は、ちゅらの会、塩尻土曜俳句会等、4団体への補助金を交付いたしました。19万8,000円でございます。以上です。

○スポーツ振興課長 それでは、6項保健体育費お願いいたします。252ページからになります。説明資料のほうは97、98ページお願いします。

初めに1目の保健体育総務費でございますけれども、スポーツ振興諸経費、2つ目の丸でございますが、これにつきましては、スポーツ推進委員及び普及員の報酬、費用弁償、会議出席負担金等のほか、スポーツ振興全般に係る事務的経費であります。

その下の丸、スポーツ活動支援事業でございますけれども、これにつきましては、体育事業推進協力者等謝礼として、中学校部活動の外部指導者、それから学校開放施設の正副利用委員長への謝礼のほか、その下、全国大会等出場者への激励金、武道大会、わんぱく相撲等への補助金等であります。

その下の白丸、市民スポーツ振興事業でございますけれども、これにつきましては、生涯スポーツの普及推進を図るためのスポーツイベントや健康づくり事業を行ったものでございまして、詳細は説明資料の97ページにもございますけれども、大きなものでは、下のスポーツ振興事業負担金にあります塩尻ぶどうの郷ロードレース、それからその上の健康スポーツ都市宣言事業、これはファミリースポレクフェスティバルでございます。それから、もう1つ、ヘルシーフィジカル教室などを行ったものでございます。

それから、一番下の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございますが、これは指定管理によりまして公益財団法人体力づくり指導協会に、トレーニングプラザ、ヘルスパ塩尻の一部でございますけれども、管理委託

をしているものでございます。

次、おめくりいただきまして254、255ページ、体育施設費でございます。右側の体育施設管理運営事業につきましては、市内各施設の直接的な管理経費のほか、外部への委託料などがございます。主なものでは、最初の臨時職員賃金、その次の臨時作業員賃金につきましては、小坂田公園の市民プールの運営、監視職員の経費でございます。その下、ずっと光熱水費等が続きまして、中ほどに警備委託料67万円余がございます。これにつきましても、市民プール夜間侵入防止を図るために新たにシステムを導入をしまして警備委託をしたものでございます。それから、その2つ下に体育施設管理委託料でございますけれども、これは施設管理につきまして塩尻市体育協会、それから実際のグラウンド整備等をシルバー人材センターへ委託したものなどがございます。

次に、おめくりいただきまして256、257ページになります。最初の丸、体育施設整備事業でございますけれども、これにつきましては、これは資料の98ページのほうにも紹介ございますが、営繕修繕料につきましては、市民プールのプールサイド、シャワー室等の支柱、それから塩尻トレーニングプラザの雨漏り補修等の経費でございます。それからその下の新体育館調査委託料につきましては、昨年度庁内研究チームで調査研究をしてみましたけれども、その中で建築した場合の維持管理コストのうちに想定される施設別の光熱水費等を業者委託をして専門的見地から試算をしたもので、さきに御報告させていただきました調査研究報告書に、内容については反映させていただいております。それから備品購入費、バスケット台とありますけれども、こちらにつきましては、今の市立体育館の移動式のバスケットゴールをスポーツ振興くじを活用しまして新たに導入したものでございます。

その下の白丸、市民プール改修事業につきましては、開園当時から設置されているウォータースライダーの耐震診断を実施したものでございまして、診断結果といたしましては、構造物でございますけれども、耐震性に問題があるという内容でございましたので、今年度一応改修費を予算計上してございます。

それからその下の白丸、中央スポーツ公園改修事業でございますが、これは、サッカー場の改修につきましては、傷みのひどかった天然芝から人工芝に張りかえた工事1億4,000万円余でございます。その下の駐車場改修につきましては、消防署南側の駐車場ですが、出入口に車どめを設置しまして、夜間等に閉鎖を可能としたものでございます。それから、一番最後の備品購入費につきましては、サッカー場を人工芝化したということに伴いまして必要な管理用の備品、それから競技に使うボールウエイト等を購入したものでございます。以上でございます。

○委員長 本日の審査はここまでとします。

○こども課長 済みません、1点お願いをいたします。

あす審議をしていただくこととなっております議案第13号から議案第16号までの子ども・子育て支援法絡みの条例案件につきまして、説明にまた使いたいと思いますので、本日あらかじめパンフレットを配付をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 はい、配付をお願いします。

○こども課長 恐れ入りますが、このパンフレット、あすお持ちいただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長 委員の皆様におかれましては、お疲れのところ大変申しわけありませんが、御一読ください。よろしくをお願いします。

お疲れさまでした。あしたは10時からです。よろしくお願いします。

午後4時55分 閉会

平成26年9月1日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印